

**第5次菰野町総合計画 後期基本計画  
評価と見直しの視点**

**令和2年4月**

◇アンケート調査結果については、例年実施しています「町民アンケート調査」の結果より各項目の満足度を示した値です。

他項目と比較するため、「非常に満足」を5点、「満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「不満」を2点、「非常に不満」を1点とし、「わからない」などを除いて平均を算出しています。

項目名	1-1-1 みんなで守る防災のまちづくり	
社会経済情勢等	<p>○熊本地震、大阪北部地震、北海道胆振地区東部地震ほか、東日本大震災後も続く地震災害の頻発</p> <p>○局地的な短時間強雨及び洪水・浸水被害の頻発</p> <p>○近年の災害による長期的かつ広範囲での断水発生</p> <p>○大規模災害時の自助、共助の認識及び重要性の高まり</p> <p>○気象の予測精度の向上、河川の水位計設置</p> <p>○ライフラインの事業基盤の強化及び国土強靱化推進</p> <p>○南海トラフ地震等の発生に備え国、県、市町の防災計画の適時見直し</p> <p>○緊急消防援助隊の関係法令の適時見直し</p> <p>○避難勧告等に関するガイドラインの改定</p> <p>○災害弔慰金の支給等に関する法律</p> <p>○水防法の改正(大規模氾濫減災協議会の創設など)</p>	
	<p>1111◆地域防災活動の促進</p> <p>《達成度》 3〔総〕 2〔消〕〔下〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民を交えた水防訓練、菰野町民総ぐるみ防災訓練の実施〔総〕</li> <li>● 防災リーダー研修の実施〔総〕</li> <li>● 婦人消防隊の訓練に対する補助金の交付〔総〕</li> <li>● 自主防災組織防災資機材整備事業補助金の交付〔総〕</li> <li>● 避難行動要支援者名簿の更新による地域支援者との情報共有〔総〕</li> <li>● 消火訓練等の指導、及び各種救命講習等の定期的開催〔消〕</li> <li>● 「みえ消防団応援の店」制度の開始〔消〕</li> <li>● 下水道事業業務継続計画(BCP)を時点修正〔下〕</li> </ul>
	<p>1112◆災害時の連携・応援体制の確立</p> <p>《達成度》 3〔総〕〔消〕 2〔健〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災行政無線老朽化に伴うFM 放送を利用した設備の整備〔総〕</li> <li>● 大規模災害に備えた各種協定の締結〔総〕</li> <li>● 菰野町国土強靱化計画、菰野町業務継続計画の策定〔総〕</li> <li>● 通信指令事務共同運用に伴う消防本部間の応援体制の構築〔消〕</li> <li>● 水道にかかる災害協定、災害広域応援協定の継続〔水〕</li> <li>● 災害見舞金の支給〔健〕</li> </ul>
	<p>1113◆災害時の避難体制の確立</p> <p>《達成度》 3〔総〕〔学〕〔健〕 2〔社〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所用資材及び備蓄品の補充等の実施〔総〕</li> <li>● 災害時相互応援等にかかる通信訓練の実施〔総〕</li> <li>● 高齢者だけで構成される住宅に対する家具転倒防止具の設置〔総〕</li> <li>● 消防団に対する DIG(災害図上訓練)の実施〔消〕</li> <li>● 「「気象警報」及び「大規模地震」に伴う学校運営及び児童生徒等の安全確保について」に、避難体制、学校運営、教職員の対応を規定〔学〕</li> <li>● 福祉避難所協定事業所の見直し〔健〕</li> <li>● 災害時要援護者名簿の作成、及び地域の支援者への提供〔健〕</li> <li>● 大規模災害時における町内医療機関の情報収集方法の見直し〔健〕</li> <li>● 桑名保健所と管内市町の共同による受援対応マニュアルの作成〔健〕</li> <li>● 消防設備点検の安全管理や小規模施設修繕の実施〔社〕</li> <li>● 天井部分の非構造部材の大規模改修工事〔社〕</li> </ul>
後期基本計画の主な実績		

	<p>1114◆災害に強いまちづくりの推進 《達成度》3〔総〕〔水〕〔下〕 2〔都〕〔学〕〔財〕〔社〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郷土資料館跡地への耐震性貯水槽を設置した公園の整備〔総〕</li> <li>● 一般住宅での防災・減災対策についての啓発と支援〔総〕</li> <li>● 耐震診断、耐震補強工事への補助、及び木造住宅の除却工事に対する補助事業の設立〔都〕</li> <li>● 町管理橋りょうの健全度判定の実施〔都〕</li> <li>● 緊急輸送道路の舗装修繕〔都〕</li> <li>● 災害時避難場所となる公園の整備及び設備の設置〔都〕</li> <li>● 基幹管路の更新を兼ねた耐震化の実施〔水〕</li> <li>● 基幹施設の耐震化等の実施〔水〕</li> <li>● 振子川雨水幹線の未整備箇所の整備〔下〕</li> <li>● 小・中学校校舎、B&amp;G海洋センター非構造部材等の耐震化〔学〕〔財〕</li> <li>● 小・中学校再生可能エネルギー等の導入〔学〕</li> <li>● 体育センターにおける設備の安全管理や小規模施設修繕の実施〔社〕</li> </ul>												
	<p>1115◆治山・治水対策の推進 《達成度》3〔総〕 2〔都〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 湯の山地区の土砂災害指定区域が県に指定され、町内全域の指定が終了〔総〕〔都〕</li> <li>● 警戒区域に関する周知のための防災マップの作成・配布〔都〕</li> <li>● ため池の耐震診断を実施〔観〕</li> <li>● 消防団に対する河川の氾濫等災害時の対応訓練の実施〔消〕</li> </ul>												
<p style="writing-mode: vertical-rl;">アンケート調査結果</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>1-1-1</p> <p>5.00</p> <p>4.00</p> <p>3.00</p> <p>2.00</p> <p>1.00</p> </div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.23</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.27</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.24</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.18</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.23	H27	3.27	H28	3.24	H29	3.16	H30	3.18
年度	スコア													
H26	3.23													
H27	3.27													
H28	3.24													
H29	3.16													
H30	3.18													
<p style="writing-mode: vertical-rl;">課題、考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域防災活動の促進には、各地域住民と地域を理解している消防団の関係は重要であり、常備、非常備消防が一体となり、住民の意識向上を図る必要がある。しかし、地域防災の要である消防団の確保が難しくなっている。また、東日本大震災から8年以上経過したことにより、住民の備えの認識が薄れていくことが懸念される。</li> <li>■ 災害は、同一規模のものが起こることはありえないので、教訓として想定対応可能なもののマニュアル化が求められ、災害時に各マニュアルを活用し対応できるよう、情報共有と訓練を重ねていく必要がある。</li> <li>■ 災害時要援護者の登録制度については、数年前より地区からの見直しの声が上がっており、現実的な方策の検討が必要である。</li> <li>■ 東日本大震災では、多くの建物において非構造部材の被害が発生した。非構造部材の耐震化の重要性が改めて認識されており、公共施設における非構造部材及び建築設備等の耐震化を行い、施設利用者等の安全確保を図る必要がある。また、耐震補強工事については、金額が高額となることもあり、実施する方が少数となっているほか、水道施設や農業用ため池の耐震工事についても財政面が課題である。</li> <li>■ 近年ではゲリラ豪雨など、想定以上の大雨が日本各地で頻繁に起こっており、水防対策は重要となっている。土砂災害指定区域を周知し、区域内の住民が日頃より災害に備えるよう防災意識の普及啓発に努める必要がある。</li> </ul>													
<p style="writing-mode: vertical-rl;">見直しの視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 住民主体での防災行動につないでいくために、消防団を支えていくこと、地域の方の積極的な防災行動への参加を促していくことが必要である。</li> <li>→ 町がやるべきことを明確化しつつ、住民と行政とが自助・共助・公助の役割分担を理解して、取り組みを進めていく。</li> <li>→ 激甚化する災害への対応を図る上では、水道、電力などインフラの防災への備えが必要であり、住民への負担も理解を求めていく必要がある。</li> </ul>													

項目名		1-1-2 消防・救急体制の強化													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新名神高速道路及び菟野インターチェンジの供用開始</li> <li>○年々増加する救急件数</li> <li>○高齢化に伴う消防団の人材難</li> <li>○AED の設置箇所の増加</li> <li>○消防庁が定める消防広域化及び連携、協力に関する基本指針の改正</li> <li>○三重県消防広域化及び連携、協力に関する推進計画の策定</li> </ul>														
	1121◆火災予防の推進 《達成度》 2〔消〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防訓練等の指導、防火対象物や危険物施設への立入検査の実施〔消〕</li> <li>● 移動タンク及び危険物積載車両の路上検査の実施、指導〔消〕</li> <li>● 防火管理講習会の開催〔消〕</li> <li>● 住宅用火災警報器の設置推進及び維持管理説明会の実施〔消〕</li> </ul>													
	1122◆消防体制の強化 《達成度》 2〔消〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本部分団ポンプ車(非常備)、救急車(常備)の車両更新〔消〕</li> <li>● 新名神高速道路の供用開始に合わせて救急1隊を増隊〔消〕</li> <li>● 小型動力ポンプ付水槽車(常備)の新規配備、及び小型動力ポンプ積載車(非常備)の更新〔消〕</li> <li>● 四日市消防との消防広域研究会における広域化の研究〔消〕</li> <li>● 消防庁舎の建替え整備の計画、及び計画変更〔消〕</li> <li>● 消火栓を中心とした消防水利の拡充〔消〕</li> <li>● 消防職団員 OB による消防支援隊の発足〔消〕</li> <li>● 消防団員による技能習得訓練、研修等への派遣〔消〕</li> </ul>													
	1123◆救命率の向上 《達成度》 2〔消〕〔健〕 3〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救命講習会の実施〔消〕</li> <li>● 救命士養成及び再教育等と併せて資器材の整備等〔消〕</li> <li>● HP、小学生の作品ポスター等による救急車適正利用の広報〔消〕</li> <li>● AED サポート事業所認定協力、AED マップの作成及び各戸配布〔消〕</li> <li>● 各区が AED を購入した費用に対する補助〔総〕</li> <li>● 管内の二次救急病院群の輪番体制による救急医療への対応〔健〕</li> <li>● 消防署、三師会(四日市医師会、四日市歯科医師会及び四日市薬剤師会)や菟野厚生病院との連携による救急医療体制の構築〔健〕</li> <li>● 「医療ネットみえ」の健康カレンダーへの掲載による周知〔健〕</li> </ul>													
1124◆通信指令体制の整備 《達成度》 3〔消〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四日市市、桑名市及び菟野町の三消防本部による通信指令事務の共同運用(三重北消防指令センター)の開始〔消〕</li> <li>● 共同運用にあたっての指令装置の更新〔消〕</li> <li>● 消防救急無線のデジタル化の完了〔消〕</li> </ul>														
後期基本計画の主な実績															
アンケート調査結果															
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1-1-2</div>	<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>アンケート調査結果 (1-1-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.56</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.61</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.49</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.50</td> </tr> </tbody> </table>	年度	スコア	H26	3.50	H27	3.56	H28	3.61	H29	3.49	H30	3.50	
年度	スコア														
H26	3.50														
H27	3.56														
H28	3.61														
H29	3.49														
H30	3.50														

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">課題、考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 火災予防のために立入検査を実施するにあたり、定期的な立入検査の実施に繋がるよう計画していく必要がある。住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、10年以上経過していることから、機器の寿命で取り外したことにより未設置となることのないように啓発していく必要がある。</li> <li>■ 消防広域化は国が進める施策であるが、県内でも広域化に至った消防(地域)はない。小規模消防本部として消防広域化は考慮すべき事項として、現状は通信指令事務をはじめとした消防の連携・協力体制を進める必要がある。消防庁舎の建替え整備については、計画を変更したが、執務室、車庫及び生活スペースなど確保できない状況であり、庁舎を整備する必要がある。</li> <li>■ 応急手当普及員による各団体での講習がほとんど実施されていないため、バイスタンダーCPR 実施率のさらなる向上に向け、検討する必要がある。また、救命士取得者の定年退職等から更なる救命士養成が必要となる。</li> <li>■ 救急医療は、地域の医療機関の連携と機能分担により対応する構造となっていることから、今後も、広域での調整も図りながら、救急医療体制について検討していく必要がある。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">見直しの視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 火災発生件数はばらつきがあるが、救急出動件数は増加傾向にある中で、小規模消防本部である本町の消防体制をいかに構築・強化していくかを検討していかなければならない。</li> <li>→ 特に救急については、AEDの普及に伴い、地域や事業所への協力を呼びかける中で、地域における救命体制を構築する一方で、救命士の養成によって救急業務の高度化を図り、緊急度、重症度の高い傷病者の迅速な搬送につなげることが求められる。</li> </ul>

項目名	1-1-3 交通安全対策の推進													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者が関与する事故の増加</li> <li>○高齢者の免許返納対策</li> <li>○通学路の安全対策</li> <li>○自転車との事故の増加</li> <li>○道路交通法の改正(違反を繰り返す自転車運転者に「安全講習」を義務付け)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	1131◆交通安全意識の高揚 《達成度》2〔総〕〔学〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学用安全帽、通学用ヘルメットの配付〔総〕</li> <li>●四日市西地区交通安全協会と共に交通安全街頭指導〔総〕</li> <li>●交通安全指導員による保育園・幼稚園等での交通安全啓発活動〔総〕</li> <li>●高齢者の交通安全講習〔総〕</li> <li>●小・中学校における交通安全教室等の実施〔学〕</li> <li>●1歳半健診における西警察署、交通安全協会との協働によるチャイルドシートの着用の啓発活動の実施〔子〕</li> <li>●チャイルドビジョンを用いた、幼児の視野や行動からみた交通事故予防に向けた講座の実施〔子〕</li> <li>●子育て支援センター、保健センターにおける媒体・資料の掲示〔子〕</li> </ul>												
	1132◆交通安全環境の整備 《達成度》2〔総〕〔都〕〔学〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内危険箇所にある回転灯の維持管理〔総〕</li> <li>●交通安全啓発看板等の設置〔総〕</li> <li>●各地区危険箇所に対する点検の実施、及び対応、又は県や警察への要望〔都〕</li> <li>●未就学児の移動経路危険箇所の洗い出し〔都〕〔子〕</li> <li>●通学路交通安全プログラムに位置付けられた路線の整備〔都〕</li> <li>●通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策の実施〔学〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">1-1-3</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート調査結果 (1-1-3)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.91</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.96</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.90</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.06</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">全体 28位</p>		年度	スコア	H26	2.91	H27	2.94	H28	2.96	H29	2.90	H30	3.06
年度	スコア													
H26	2.91													
H27	2.94													
H28	2.96													
H29	2.90													
H30	3.06													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者が関係する交通事故等が町内でも多く発生したことから、交通安全シルバーリーダー等との連携を図り、更なる交通安全啓発を実施することが必要である。</li> <li>■近年、交通事故をはじめとする子どもたちを取り巻くリスクが多様化しつつある。全国的には子どもを巻き込む事故が多発していることから、通学路交通安全プログラムに基づく整備計画の構築が必要である。しかしながら、ハード整備には限界があるため、各区長やPTAなどと協力し、警察などと連携しながら、交通安全対策を進めていくことが必要である。</li> <li>■1歳未満のチャイルドシート着用率は88.0%であるが、1歳以上4歳未満になると72.4%に下がる。このため1歳半健診での意識づけは有効だが、その後、繰り返し啓発する機会がないため、意識づけに対して課題が残る。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔高齢化が進む中、高齢者が交通事故の加害者になることを避けるために、運転免許証の自主返納を促すことが求められる。</li> <li>➔全国的に通学路等で子どもが交通事故に巻き込まれるケースがみられることから、大人が率先してマナーを向上させ、子どもたちの交通安全に対する意識を持たせるとともに、通学路上の危険箇所を認識させることが求められる。</li> <li>➔横断歩道や道路上の文字の修繕を警察等に働きかけ、安全な道路環境を創出していくことが求められる。</li> </ul>													

項目名	1-1-4 みんなで取り組む防犯対策の推進													
社会経済情勢等	○振り込め詐欺等、高齢者に対する犯罪の増加													
後期基本計画の主な実績	1141◆防犯意識の高揚 《達成度》2〔総〕〔学〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災ラジオ、行政情報メール、ホームページ、SNS 等による町内で発生した犯罪や防犯、不審者情報の情報発信〔総〕</li> <li>● 絆ネットの保護者への配信〔学〕</li> </ul>												
	1142◆地域防犯活動の促進 《達成度》2〔総〕〔学〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四日市西地区防犯協会の実施する広報啓発活動への参加〔総〕</li> <li>● 防犯委員会による啓発物品の配布〔総〕</li> <li>● 地区防犯協力会と連携し、年末の防犯パトロールの実施〔総〕</li> <li>● 青色回転灯による防犯啓発〔総〕</li> <li>● 地域ボランティア(見守り隊)による登下校時の見守り〔学〕</li> </ul>												
	1143◆防犯環境の整備 《達成度》3〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各区からの要望に伴う集落内への防犯灯の設置〔総〕</li> <li>● 集落間や通学路への防犯灯の設置〔総〕</li> <li>● 町内の防犯灯のLED化〔総〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">1-1-4</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>値</td> <td>3.19</td> <td>3.26</td> <td>3.28</td> <td>3.32</td> <td>3.33</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H26	H27	H28	H29	H30	値	3.19	3.26	3.28	3.32	3.33
年度	H26	H27	H28	H29	H30									
値	3.19	3.26	3.28	3.32	3.33									
課題、考察	<p>■ 振り込め詐欺等、高齢者に対する犯罪が増加かつ巧妙化していることから、情報提供やさらなる啓発を実施するなどの未然防止策を講じる必要がある。</p> <p>■ 防犯灯のLED化については、令和2年度をもって町内の大部分が完了となる。今後は、防犯カメラの設置台数が少ないため、犯罪を抑止するための対策として検討が必要である。</p>													
見直しの視点	<p>→ 高齢者に対する犯罪を減らすためには、地域のつながりを強くする必要があり、通学路などでの不審者に対応するためには、ふだんからの交流の機会づくりが大事であることから、地域で防犯に対する意識づけをしていくことが求められる。</p> <p>→ 子どもへの犯罪を防ぐため、「子どもを守る家」の普及、登下校時や放課後などにおける高齢者の活用を図るとともに、特に小中学生などには、一人で行動しないなど自分の身を自分で守る意識づけも求められる。</p> <p>→ SNSを通じた犯罪を防止するため、特に子どもに対しては、受信の際に気をつけることなどの教育をすることが求められる。</p> <p>→ 防犯カメラについて、個人情報の問題もクリアしながら、住民からの要望に応じて設置を進めることが求められる。</p>													

項目名	1-1-5 消費者保護対策の推進													
社会経済情勢等	○電子商取引(パソコン、スマホ)、キャッシュレス決済の増加 ○特定商取引法、消費者契約法の改正(不公正な勧誘行為の取締など)													
後期基本計画の主な実績	1151◆消費者意識の高揚と消費者団体の育成支援 《達成度》2〔観〕〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民へ消費者問題に対する意識や知識の普及に取り組んでいる「消費生活くらしの会」の活動への支援〔観〕</li> <li>● 消費生活センター相談等の啓発広報(広報誌掲載)の実施〔観〕</li> <li>● 高齢者、障がい者の窓口における、県等から送付される啓発パンフレット、チラシの配架〔健〕</li> </ul>												
	1152◆消費生活相談体制の充実 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消費生活相談窓口の開設〔観〕</li> <li>● 高齢者等の総合相談窓口としての地域包括支援センターの設置(社会福祉協議会への運営委託)〔健〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">1-1-5</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (1-1-5)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.12</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.11</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.18</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.09	H27	3.12	H28	3.13	H29	3.11	H30	3.18
年度	スコア													
H26	3.09													
H27	3.12													
H28	3.13													
H29	3.11													
H30	3.18													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「消費生活くらしの会」の活動がマンネリ化しており、会員の固定化、高齢化も進んでいて、世代交代ができていないため、活動と新たな会員の加入促進などの支援が求められている。</li> <li>■啓発チラシ等を庁内関係課において複数配架することで、多くの住民の目に触れる機会が増え、住民の意識高揚と啓発に繋がっており、引き続き啓発していく必要がある。</li> <li>■インターネットオークションや仮想通貨における相談など、新たな相談事例が増加しているが、専門職員が少ないため、三重県消費生活センターなど関係機関との情報共有、連携による対応が必要である。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→引き続き、情報提供と相談窓口の設置が必要であるが、電子商取引など変化の早い消費行動に対応していくことが求められる。</li> <li>→現状把握が必要となるため、専門的な知識を持った職員の育成も、必要となる。</li> </ul>													

項目名		2-1-1 子育て、子育てをみんなで支える環境づくり													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育、保育の無償化(R元年10月)</li> <li>○保育サービスを担う人材不足の深刻化</li> <li>○子どもの貧困問題への対応(子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行)</li> <li>○ひとり親家庭の増加</li> <li>○年々増加する児童虐待の相談件数(児童福祉法、児童虐待防止法の改正)</li> <li>○母子保健法の改正(産後ケアなど)</li> <li>○子ども・子育て支援法の改正(施設等利用給付の創設など)</li> </ul>														
	2111◆子どもの育ちを支える地域社会づくり 《達成度》2〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠中のパパママ教室の開催〔子〕</li> <li>●子育て支援センターでパパ広場の開催〔子〕</li> <li>●ハローワークのマザーズコーナー紹介〔子〕</li> <li>●子育て支援センター事業にて多世代交流の講座の開催〔子〕</li> <li>●ファミリーサポートセンター事業の運営とサポート会員の養成〔子〕</li> <li>●双子交流会や転入者向け講座の実施〔子〕</li> </ul>													
	2112◆相談、支援と情報提供の充実 《達成度》2〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援センターの開所、センター及び子育て支援事業の周知〔子〕</li> <li>●ぐんぐん広場及びすくすく広場(育児相談)における救急講座や育児教室等の開催〔子〕</li> <li>●子育て世代包括支援センターの設置による妊娠期から産後の支援の充実〔子〕</li> <li>●ひとり親家庭に対する相談・情報提供及び経済的支援の実施〔子〕</li> </ul>													
	2113◆保育サービスの充実 《達成度》2〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●朝上保育園園舎を改修し、幼保一体化園として運営〔子〕</li> <li>●菰野保育園・菰野西保育園の増改築〔子〕</li> <li>●保育士人材確保対策事業の実施〔子〕</li> <li>●幼児教育・保育の無償化の実施〔子〕</li> <li>●幼稚園の一時預かりの実施、保育園の延長保育の実施、一時預かり、病後児保育事業の実施〔子〕</li> <li>●北部子育て支援拠点施設内への学童クラブ朝上の移転〔子〕</li> <li>●学童クラブ菰野第二・第三の創設〔子〕</li> </ul>													
	2114◆母子保健の充実 《達成度》2〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法定健診以外の健診や育児相談、訪問等、継続支援の実施〔子〕</li> <li>●歯科医師会や歯科衛生士会と協働し、子どものむし歯予防事業の実施〔子〕</li> <li>●産婦健康診査、産後ケアの開始、妊産婦教室の充実〔子〕</li> <li>●離乳食教室や各種教室での食育の実施〔子〕</li> <li>●中学3年生を対象にしたピロリ菌検査の実施(R2~)〔子〕</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	2115◆保護が必要な子どもへの対応 《達成度》2〔子〕〔学〕 1〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童等対策の各種会議の開催〔子〕</li> <li>●児童虐待防止講演会の実施〔子〕</li> <li>●発達相談、発達巡回相談、言語巡回相談、言語フォロー相談、療育相談の実施〔子〕</li> <li>●療育教室、発達支援教室の実施〔子〕</li> <li>●支援の必要な子どもや保護者に対する途切れのない支援の実施〔子〕</li> <li>●幼保小中連携の実施〔学〕</li> <li>●いじめ防止のための人権擁護委員による人権教室の開催〔総〕</li> </ul>													
アンケート調査結果	2-1-1	<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>アンケート調査結果 (2-1-1)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.43</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.44</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.46</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	3.43	H27	3.40	H28	3.42	H29	3.44	H30	3.46
年度	評価														
H26	3.43														
H27	3.40														
H28	3.42														
H29	3.44														
H30	3.46														

<b>課題、考察</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 少子化に伴い育児不安や産後うつが増加など多くの母子保健の課題があり、妊娠期から全ての妊産婦や家庭に細かな切れ目ない支援が求められている。また、育児負担の多い多胎児を育てる家庭への支援の事業化には至っていない。子育て当事者や多胎児、ひとり親など同じ思いを持つ仲間同士の情報交換や交流の機会の充実や情報発信を行い、支援につなげる必要がある。</li> <li>■ H28.10.1 から保育園入園に係る待機児童が生じている。さらに、幼児教育・保育の無償化の実施後、幼稚園児が減少し保育園児が増加している。施設面では、菰野・菰野西保育園の増改築事業を進めているが、町内8施設の老朽化への対応を検討する必要がある。また、保育士の確保が困難な状況であるため、受入人数の維持・拡大が困難である。一時預かりについても同様の状況である。また、学童保育においても入所希望者が年々増加し、現在の施設では対応ができない状況にある。児童の安全確保のためにも早急な施設整備が必要である。</li> <li>■ 家族形態の多様化、経済困窮など、虐待の要因は様々である。その家庭全般の支援を検討するうえで、より深く広いケースワークが必要となる。児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組む体制づくりを進め、関係機関との連携を強化する必要がある。</li> <li>■ 北部子ども発達支援センターの開設により、療育教室及び発達支援室の拡充を図るため、保育士等の専門職の人員確保が必要である。</li> <li>■ 児童虐待の未然防止のために、より強く保護者や周りの関係者への意識づけ、啓発が必要である。</li> </ul>
<b>見直しの視点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 子育て環境を求めて転入してくる若年ファミリー層が多いことから、豊かな自然や地域のつながりなど、菰野町の地域特性を生かしながら、居場所づくりや子育てボランティアの充実を図り、地域の子育て力を高めていくことが求められる。</li> <li>→ 特に低年齢児の保育ニーズの高まりから、待機児童数が増加しており、これを解消すべく、保育サービスを担う人材を確保していくことが求められる。</li> <li>→ 子どもへの虐待に関する相談件数は増加傾向にあることから、ストレスがたまりがちな保護者などをケアすることにより、親子が心身ともに健康であり、安心して子育てできる環境をつくることが求められる。</li> <li>→ 法律の施行に伴い、子どもの貧困対策を検討する必要があることから、この問題全体を見渡した現状分析、ビジョンを検討することが求められる。</li> </ul>

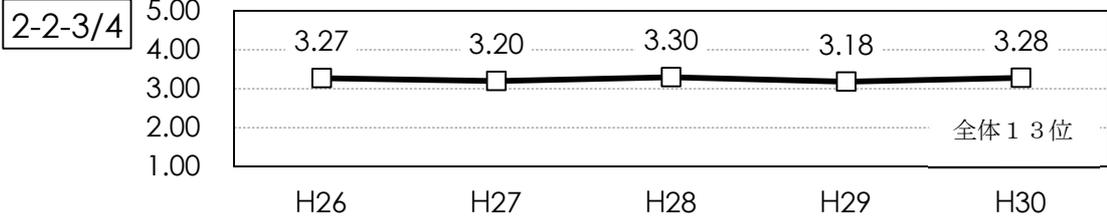
項目名	2-2-1 健康を支えあう地域づくり													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平均寿命の延伸に伴い、生涯においてがんは2人に1人がかかるとの推計</li> <li>○海外からの渡航者の増加による感染機会の増加</li> <li>○「健康日本 21(第二次)」における健康寿命の延伸等の方針</li> <li>○健康増進法の改正(受動喫煙防止など)</li> <li>○自殺対策基本法の改正による市町村自殺対策計画の義務付け</li> <li>○ギャンブル等依存症対策基本法の施行</li> <li>○健康保険法等の一部改正</li> <li>○都道府県による地域医療構想(2025年対策)の策定</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	2211◆健康づくりを支援するしくみづくり 《達成度》2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん検診について年齢を引き下げて実施〔健〕</li> <li>●要精密検査と診断された人に対する精検受診の促進〔健〕</li> <li>●健康ウォークデーの設定〔健〕</li> <li>●健康マイレージ事業の実施〔健〕</li> </ul>												
	2212◆健康づくり予防対策の推進 《達成度》2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いのち対策計画(自殺対策計画)の策定〔健〕</li> <li>●緊急風しん抗体検査事業等の実施〔健〕</li> <li>●インフルエンザ予防接種(任意接種)の助成の実施〔子〕</li> <li>●禁煙チャレンジ推進事業の実施〔健〕</li> </ul>												
	2213◆健康づくりの推進体制の確立 《達成度》2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進計画・食育推進計画の策定〔健〕</li> <li>●協会けんぽの「健康事業所宣言」を町内企業に実施呼びかけ〔健〕</li> <li>●元気アップこもりのや食生活改善推進協議会、食育推進サポーター「まめまめ」等のボランティアとの連携による地域での取組〔健〕</li> </ul>												
	2214◆地域医療の環境づくり 《達成度》2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三重北医療センター菟野厚生病院への公的病院運営費補助金の交付による町内医療体制の維持強化〔健〕</li> <li>●救急医療情報システム(医療ネットみえ)やみえ子ども医療ダイヤル(#8000)等の健康カレンダー等への掲載による情報提供〔健〕</li> <li>●広報紙、HP、リーフレット、町内小学生の作品ポスター等を使用した救急車適正利用の広報〔消〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-2-1</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.72</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.68</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.70</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.59</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.60</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.72	H27	3.68	H28	3.70	H29	3.59	H30	3.60
年度	スコア													
H26	3.72													
H27	3.68													
H28	3.70													
H29	3.59													
H30	3.60													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 検診で発見されるがんは早期の段階のものが多く、自覚症状がない場合でも定期的な健診を受けることの必要性をさらに周知し、受診率の向上を図る必要がある。また、喫煙率が高いという本町の健康課題に対する取り組みを実施したが、禁煙外来等が知られていないという課題がある。一人ひとりの行動変容を促すためには、適切な情報の提供、体験の機会や継続のための仲間づくりなど環境づくりが重要である。</li> <li>■ 効果的な健康づくりを推進するため、健康増進計画・食育推進計画において、自助(各自)と共助(家族や地域)、公助(行政)が協力して進めていく体制を明記した。しかし、ボランティア等の協力者の高齢化と減少により、今後の活動範囲に影響があるものと考えられる。</li> <li>■ かかりつけ医制度や在宅医療の推進のために、町内の医療機関と連携し、効果的な医療システムを検討し、住民への周知を図っていく必要がある。また、救急車の適正利用広報の継続は必要であるが、救急出場に対しての適正利用効果の確認は非常に困難な状況である。</li> </ul>													
見直しの視点	<p>→健康寿命の延伸に向けては、住民一人ひとりの意識や行動、周りの人の支援が重要であることから、引き続き、健康増進計画・食育推進計画の目標に向けて、連携を広げ、情報発信を行うとともに、自助(各自)、共助(家族や地域)、協会けんぽや地域の組織等と協働し、取り組みを進めることが求められる。</p>													

項目名	2-2-2 みんなで支える福祉のまちづくり													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○独居高齢者、高齢者世帯の増加</li> <li>○要介護認定者の増加</li> <li>○地域包括ケアシステムの深化・推進</li> <li>○地域共生社会の推進</li> <li>○再犯の防止等の推進に関する法律</li> <li>○避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針</li> <li>○成年後見制度の利用の促進に関する法律</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	2221◆地域福祉活動の推進 《達成度》 2〔健〕〔学〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉協議会等への補助による地域福祉活動の推進(ボランティア連絡協議会の運営、各種相談活動、『みんなの福祉』発行、けやきフェスタ開催、ふれあい弁当配食など)〔健〕</li> <li>● 町遺族会との共催による平和祈念事業及び援護事業の推進〔健〕</li> <li>● 社会福祉大会の開催〔健〕</li> <li>● 社会福祉協議会との連携による福祉学習の実施〔学〕</li> <li>● 子育て世代の地域での支え合いづくりのための講座などの実施〔子〕</li> </ul>												
	2222◆緊急時対策の推進 《達成度》 2〔健〕〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者名簿の作成、及び支援者への名簿の提供〔健〕〔総〕</li> <li>● 「障がい者のための災害時避難ガイドブック」の配布〔健〕〔総〕</li> <li>● 災害時避難等の要支援者名簿と社会福祉協議会管理の福祉票との突合・修正による地域の災害協力体制の確保〔健〕</li> <li>● 保育園、幼稚園における障がい児の緊急時対策〔子〕</li> <li>● 福祉避難所に指定されている保健福祉センターの修繕〔健〕</li> </ul>												
	2223◆権利擁護の推進 《達成度》 2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉協議会が実施している権利擁護事業への補助の実施〔健〕</li> <li>● 社会を明るくする運動強調月間における更生保護団体の取り組みの周知〔健〕</li> <li>● 地域包括支援センターにおける総合相談業務による高齢者の権利擁護〔健〕</li> <li>● 高齢者虐待が疑われる案件等に対する早期対応〔健〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-2-2</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (2-2-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.44</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.39</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.41</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.43</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.44	H27	3.39	H28	3.40	H29	3.41	H30	3.43
年度	スコア													
H26	3.44													
H27	3.39													
H28	3.40													
H29	3.41													
H30	3.43													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然豊かな地域で子育てをしたい、津波の心配がない、自分たちの経済力で家を立てることが出来るなどの理由により当町への子育て世代の転入が増えており、地域のつながりの希薄化等の課題がある。子どもの健やかな成長や子育て世代を地域ぐるみで守り支える環境づくりが必要である。</li> <li>■ 災害時要援護者の避難支援として、情報共有のための体制及び災害時に災害弱者への特別な配慮や支援が円滑に行われる体制を整備できた。しかし、名簿登録者数が多く、現実に対応できないとのことで数年前から地区から見直しの声が上がっており、地域と連携した支援者増への取り組みが必要である。また、要介護者の増加に伴い、介護度が高い高齢者の避難先の確保が必要と考えられる。</li> <li>■ 身寄りのない認知症高齢者や対応困難な高齢者の増加により、成年後見制度についての問い合わせや権利擁護が必要な案件が増加してくることが予想されるが、現在の枠組みの中で今後も対応していくのか、又は、中立的な立場で相談支援や申立支援などを包括的に行える仕組みを構築することが必要なのか検討が必要である。また、再犯防止等施策を講ずる努力義務が課されており、具体的取組について検討が必要である。</li> <li>■ 様々な機会を通じてお互いが理解し合い尊重し合えるよう、小・中学校における福祉教育など学校教育や生涯学習の場を通じて、ノーマライゼーションの理念の普及、啓発を図る必要がある。</li> </ul>													

- 人口減少、外国人住民の増加を背景に、持続可能な地域社会を考える岐路に立たされていることから、地域共生社会及び「我が事・丸ごと」の地域づくりに向けて、地域にある社会資源の活用や AI などの新たな技術を取り入れていくことが求められる。
- 高齢者や障がい者のごみ出しなどといった小地域での協力体制をつくるため、「たすけあい竹永」のように、地域の中で動く存在(組織)をつくるとともに、それを支援する生活支援コーディネーターや社会福祉協議会の地域窓口の活用が求められる。
- 子どもたちが社会に出るまでに福祉の感性を持つことが重要であり、インクルーシブ教育システムの中で、「福祉の心」を育てることが求められる。
- 災害などの緊急時には自分の身は自分で守ることが基本だが、個人情報の問題をクリアしながら、地域の人に助けをもらう支援体制を構築することが求められる。
- 権利擁護や成年後見制度活用のニーズは今後増えることが予測されるが、現在、町には所管部署がないため、地域包括支援センターや社会福祉協議会に委託していくのか、別の体制を考えるのか検討が求められる。

項目名		2-2-3 高齢者が活動できる環境づくり													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年問題</li> <li>○要支援・要介護認定者の増加</li> <li>○認知症高齢者の増加</li> <li>○地域包括ケアシステム(医療介護連携、認知症対策、介護予防生活支援など)の深化、推進</li> <li>○介護サービスを担う人材不足</li> <li>○介護保険制度の改正</li> <li>○健康保険法の改正(高齢者保健事業と介護予防の一体的実施など)</li> </ul>														
	後期基本計画の主な実績	2231◆生きがい対策の推進 《達成度》 2〔健〕〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老人クラブ育成助成の実施〔健〕</li> <li>● 敬老行事に対する敬老会助成の実施〔健〕</li> <li>● やすらぎ荘の運営〔健〕</li> <li>● 各地区老人学級とかもしかライフカレッジの開催〔社〕</li> <li>● ジャスミン高齢者振興基金事業の活用〔社〕</li> </ul>												
		2232◆就労機会の充実 《達成度》 2〔財〕〔健〕〔環〕 〔観〕〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ことぶき人材センターの運営助成の実施〔健〕</li> <li>● ことぶき人材センターに各施設等における清掃業務等の委託を実施〔財〕〔健〕〔環〕〔観〕〔図〕</li> <li>● ハローワークの求人情報を紙媒体にて窓口に設置〔観〕</li> </ul>												
		2233◆包括的な支援、サービスの充実 《達成度》 2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の運動教室、サロンの開催など介護予防事業の実施〔健〕</li> <li>● 高齢者の状態に応じた切れ目のない包括的な支援の実施〔健〕</li> <li>● ふれあいホームヘルプサービス、配食サービス、おむつ代助成等の事業の実施〔健〕</li> <li>● 生活支援コーディネーターの配置〔健〕</li> <li>● 地域住民の共助による高齢者等の移動支援事業(あいあい自動車運営)の実施〔健〕</li> <li>● 介護職員初任者研修費用助成の実施〔健〕</li> </ul>												
2234◆認知症高齢者対策の推進 《達成度》 2〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症サポーターや認知症キャラバンメイトの養成、認知症カフェの開催、認知症家族の集い等の実施〔健〕</li> <li>● 認知症初期集中支援チームの設置〔健〕</li> <li>● 菰野町 SOS ネットワーク事業の実施〔健〕</li> </ul>														
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-2-3/4</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.27</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.30</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.28</td> </tr> </tbody> </table>			年度	評価値	H26	3.27	H27	3.20	H28	3.30	H29	3.18	H30	3.28
年度	評価値														
H26	3.27														
H27	3.20														
H28	3.30														
H29	3.18														
H30	3.28														

課題、 考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 老人クラブの会員数の減少と担い手不足が深刻化しており、クラブ活動の活性化が課題である。老人クラブには、高齢者同士の見守り合いとして役割も期待するところであり、会員数の減少は、見守り機能の低下につながる。</li> <li>■ 高齢者雇用を取り巻く状況(定年引上げ、継続雇用)により、ことぶき人材センターの会員数は伸び悩んでおり、受注ニーズに対応しきれない状況である。また、ハローワークの求人情報を活用して相談支援できる仕組みとなっていることの周知が不足している。</li> <li>■ 高齢者、要介護認定者、介護保険サービス利用量のすべてが伸びており、在宅生活維持という国の施策を推進するものの、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加で施設整備の在り方も検討する必要がある。質の高い介護保険サービスを安定的に提供するため、介護人材の安定的な確保、資質の向上等に取り組む必要があるが、介護人材の確保は難しく、外国人労働者に頼らざるを得ない現状にある。一方、元気な高齢者を増やし、支えられる側でなく、支える側になってもらうために、健康な状態と要介護状態の中間の状態であるフレイルの予防に努める必要があり、運動教室のみでなく地域の通いの場等での地域とのつながりを持つような取り組みの検討が求められる。また、あいあい自動車は、運行区域が町内に限定、提供会員の数等、利用会員が増えないのが課題である。</li> <li>■ 認知症に対する地域住民の理解不足を感じることから、普及啓発を図り、支援者の増加につなげる必要がある。認知症初期集中支援チームは設置したが、事務的な煩雑さから地域包括支援センターの蓄積されたノウハウ等に対応し、チームとして支援をするまでに至っていない。</li> </ul>
見直しの 視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 健康寿命を延伸し、介護や医療を必要とする時期を遅らせるために、地域における活動の場があることが重要であることから、老人クラブやことぶき人材センターの活動に加え、小地域でのサロン活動、介護予防活動などを促進していくことが求められる。</li> <li>→ 超高齢化社会の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加が進み、地域で孤立しがちな高齢者や手助けが必要な高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるためには、公的なサービスだけでは支えきれない部分も多く、地域の力で支え合うという地域福祉の考え方がますます重要となっており、支援組織の育成等が求められる。</li> <li>→ 認知症の方や家族の方が地域の中で生活が続けられるよう、高齢者SOSネットワーク事業などの協力者や支援者を増やしなが、見守り体制を強化していくとともに、認知症に対する理解を求めていくことが求められる。</li> </ul>

項目名	2-2-4 障害者が自立し、安心して暮らせる環境づくり													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京パラリンピック、全国障害者スポーツ大会三重大会(とこわか大会)の開催</li> <li>○障害者総合支援法</li> <li>○障害者優先調達推進法</li> <li>○障害者差別解消法の制定</li> <li>○障害者雇用促進法の改正(合理的配慮など)</li> <li>○発達障害者支援法の改正(定義の見直しなど)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	2241◆早期発見とリハビリテーション対策の充実 《達成度》2〔健〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進法・食育推進計画の策定〔健〕</li> <li>●データヘルス計画、特定健康診査等実施計画の策定〔健〕</li> <li>●三泗糖尿病性腎症重症化予防に関する取組の実施〔健〕</li> <li>●3歳6か月児健診にて有所見や再検査等の児に対する精密健康診査の実施〔子〕</li> <li>●赤ちゃん訪問における新生児聴覚スクリーニング検査の結果と精密検査の受診状況の把握〔子〕</li> </ul>												
	2242◆生活支援サービスの充実 《達成度》2〔健〕〔子〕〔消〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者福祉計画・障害福祉計画の策定〔健〕</li> <li>●支給決定による障害福祉サービス、地域相談支援のサービスの実施〔健〕</li> <li>●地域生活支援事業の実施〔健〕</li> <li>●障害児通所支援及び障害児相談支援の実施〔子〕</li> <li>●緊急時の受入態勢の確保、入居等の体験の機会及び場の提供、地域の体制づくりを行うなどの機能を担う地域生活支援拠点等の整備〔健〕</li> <li>●聴覚・言語障害者からの119通報手段の多様化、スマートフォン等を活用した新通報システムNet119の導入〔消〕</li> <li>●聴覚障害者等の対応で、話した言葉を文字表記させるスマートフォンアプリ(多言語翻訳アプリの活用)の導入〔消〕</li> </ul>												
	2243◆障害者の就労の場づくり 《達成度》2〔健〕〔環〕〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害福祉サービスにおける自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の就労に対する給付費の給付〔健〕</li> <li>●四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会の部会における協議、地域啓発の取組等の実施〔健〕</li> <li>●農複連携を図るための協議会の設置等取り組みの推進〔健〕〔観〕</li> <li>●リサイクルセンターでの業務の一部について障がい者施設への委託の実施〔環〕</li> </ul>												
	2244◆生きがい活動の促進 《達成度》2〔健〕〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者スポーツフェスティバルの開催〔健〕〔社〕</li> <li>●SSピンポンの取り組み〔社〕</li> <li>●障がい者サッカー日本代表候補の合宿受け入れ、及び小学生との交流〔社〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-2-3/4</div>  </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.27</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.30</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.28</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">全体13位</p>		年度	評価	H26	3.27	H27	3.20	H28	3.30	H29	3.18	H30	3.28
年度	評価													
H26	3.27													
H27	3.20													
H28	3.30													
H29	3.18													
H30	3.28													

<b>課題、 考察</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設から地域への移行や親亡き後を見据えグループホームの整備に対する要望が多く、地域での安心した暮らしを実現させるため、参入する事業者が待たれる。また、手話通訳者派遣事業の継続と、さらなる合理的配慮の提供に向けて手話通訳者の人材不足が深刻となっている。</li> <li>■障害児通所支援は、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近に提供する場として、今後も利用状況は増加すると考えられることから、現在 2 か所である事業所の拡大が課題である。また、障がい児の居場所作りだけでなく、より専門的な支援の確保が課題である。</li> <li>■町内において就労系サービス事業者が少なく、さらなるサービス事業所の参入が待たれる。また、総合支援法の浸透により福祉サービス事業所が主体となり農福連携を進めている状況の中、どのような取組が農福連携の推進に有効なのか検討が必要である。</li> <li>■スポーツを通じて気運の醸成、機会の充実を図ることができたが、障がい者の社会参加活動としての機会の充実や参加意欲の向上を図れるかが課題である。また、活動場所での移動支援や活動支援者の確保が必要不可欠である。</li> </ul>
<b>見直しの 視点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔身体障がいのある人が減少する一方で知的障がい、精神障がいのある人が増えるなか、障害者差別防止法に基づく合理的配慮のもと、地域で生活し、教育や就労の希望が実現できる環境を整えていくことが求められる。</li> <li>➔東京パラリンピック、全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)の開催が決定しており、生きがいや健康づくりのみならず、地域間交流や世代間交流の推進、地域コミュニティの活性化、地域イメージの向上等につなげていくことが求められる。</li> </ul>

項目名	2-2-5 社会保障の充実													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化に伴う社会保障費の増加</li> <li>○社会保障と税の一体改革の推進</li> <li>○「8050問題」の顕在化</li> <li>○生活困窮者自立支援法の施行</li> <li>○国民健康保険法改正(都道府県と市町村の共同の運営)</li> <li>○税制改正大綱(低所得者に係る国民健康保険料(税)の軽減判定所得の見直し、国民健康保険料(税)の賦課限度額の見直し)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	2251◆生活自立への福祉支援 《達成度》2〔健〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員・児童委員の活動への補助〔健〕</li> <li>● 社会福祉協議会、北勢福祉事務所などの関係機関と連携による相談者の生活の安定を図るための支援の実施〔健〕</li> <li>● 生活困窮に関する相談、及び北勢福祉事務所へのつなぎ〔健〕</li> <li>● ひとり親家庭への相談、各種貸付や自立支援に向けた情報提供の実施〔子〕</li> </ul>												
	2252◆医療費等の負担軽減 《達成度》2〔住〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外来の助成対象範囲を児童扶養手当基準、中学生まで拡大〔住〕</li> <li>● 福祉医療費助成対象外の高校生までの児童等を対象として、重度疾病児童等医療費負担軽減制度の実施〔住〕</li> <li>● 現物給付(窓口無料)の実施〔住〕</li> <li>● 現行の福祉医療費助成制度の対象者のうち、未就学児を対象に現物給付(窓口無料)の実施、中学生までの対象者拡大〔住〕〔子〕</li> </ul>												
	2253◆国民健康保険事業の適正な運営 《達成度》2〔住〕〔税〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険給付基金保有額の増加〔住〕</li> <li>● 医療費適正化の強化〔住〕</li> <li>● 低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し〔税〕</li> <li>● 国民健康保険税の賦課限度額の見直し〔税〕</li> <li>● 過年度を中心とした保険税の滞納対策〔税〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">2-2-5</div> <p style="margin: 0;">5.00 4.00 3.00 2.00 1.00</p> </div> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.15</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.23</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.15	H27	3.18	H28	3.13	H29	3.25	H30	3.23
年度	スコア													
H26	3.15													
H27	3.18													
H28	3.13													
H29	3.25													
H30	3.23													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活困窮者自立支援法の施行により生活保護に至るまでの段階での自立支援対策を行うための事業が実施されており、社会福祉協議会の事業を活用し支援を行っている。また、北勢福祉事務所と連携を図り相談や情報提供を行っているが、個別支援に留まり、継続的な支援や先を見た相談対応までは至っていない。</li> <li>■医療費助成制度については、対象範囲の拡大を続けており、町の負担は増加してきている。また、将来的に県補助金の見直しも考えられ、人件費や事務的経費を含めた町の負担はさらに増加し、制度の維持が難しくなると想定される。</li> <li>■平成30年度の国保制度改革に伴う国の財政支援措置により保険給付基金が増加したが、まだ制度が安定していないため、今後の見通しが難しい状況にある。被保険者の減少による税収減も顕著である一方で1人当たりの医療費は増加していることから、近い将来税率改正が必要になることが想定される。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔生活困窮者自立支援法にもとづき貧困対策を進める必要があるが、「8050問題」など制度の狭間で困窮する人に対しても、支援を行う体制づくりが求められる。</li> <li>➔医療費助成や国民健康保険事業については、持続可能な制度としていくために、受益と負担のバランスを見ながら、随時、適正化を図っていくことが求められる。</li> </ul>													

項目名	2-3-1 人権を尊重する社会づくり													
社会経済情勢等	○LGBT やインターネットによる人権侵害など多様化する人権問題 ○障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法の施行													
後期基本計画の主な実績	2311◆人権教育、人権啓発活動の推進 《達成度》 2〔総〕〔学〕〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校の児童生徒に対する人権教育の実施〔総〕</li> <li>● 人権週間における啓発物品の配布〔総〕</li> <li>● 文化祭や各地区で開催されるイベントでの啓発パネル等の展示〔総〕</li> <li>● 子どもたちの発達段階に応じた「人権教育カリキュラム」による取組の推進〔学〕</li> <li>● 人権コンサートや人権講座の各地区公民館での実施〔社〕</li> <li>● こどもの未来を考えるサークル“WithYou”の協力を得た講演やコンサートの実施〔社〕</li> </ul>												
	2312◆人権相談体制の充実 《達成度》 2〔総〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権擁護委員による相談事業の実施〔総〕</li> <li>● 人権相談員の更なる見識向上、相談業務の充実を図るための研修会等への参加〔総〕</li> <li>● 三重県や警察と共に「女性に対する暴力をなくす運動」期間における予防啓発活動の実施〔子〕</li> <li>● 三重県北勢福祉事務所の女性相談との連携による支援の実施〔子〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-3-1</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (2-3-1)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.13</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.12</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.19</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.20</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.13	H27	3.13	H28	3.12	H29	3.19	H30	3.20
年度	スコア													
H26	3.13													
H27	3.13													
H28	3.12													
H29	3.19													
H30	3.20													
課題、考察	<p>■ 複雑化、多様化する新たな人権問題に対して、あらゆる世代が理解、認識できるよう啓発方法の工夫が必要となる。特に、差別解消推進3法(障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法)を広く周知していくことが必要である。あわせて、多様化する人権問題に対応するため、町民への情報提供を充実させるとともに、関係する団体等との連携を強化することが求められる。</p> <p>■ 相談を受ける側において、インターネット上での人権侵害や多様なハラスメント問題など、新たな分野で発生する人権問題に対応できるよう、その時々に応じた知識の習得、認識の共有が必要となる。</p>													
見直しの視点	<p>→ 多様化する人権問題に対応するため、人権擁護委員をはじめとする人材がタイムリーに情報を得られるようにするとともに、町民に対し、その情報を分かりやすく伝えていくことや、相談に的確に対応していくことが求められる。</p>													

項目名	2-3-2 男女共同参画社会の形成													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーク・ライフ・バランスの重視</li> <li>○地方公務員における女性活躍、働き方改革の推進</li> <li>○女性の活躍促進と男性の家事・育児参加の促進</li> <li>○女性の貧困問題への対応</li> <li>○女性活躍推進法の改正(行動計画の策定義務、ハラスメント対策の強化など)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	2321◆男女共同参画に向けた意識の啓発 《達成度》2〔企〕〔総〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画連携映画祭への参加〔企〕</li> <li>●「子どもと作るスイーツ教室」の開催〔企〕</li> <li>●菟野町文化祭での啓発活動の実施〔企〕</li> <li>●子育て支援センターにてパパ広場の実施〔子〕</li> <li>●町職員の意識向上、ハラスメント防止のための研修会の実施〔総〕</li> <li>●日本女性会議への職員派遣及び報告会の実施〔総〕</li> <li>●介護者の集い等の開催、及び介護に関する情報提供としてパンフレット等の作成・配布〔健〕</li> </ul>												
	2322◆男女共同参画の推進 《達成度》3〔企〕 2〔総〕〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●審議会・委員会、農業委員会等へ女性の登用推進〔企〕〔子〕〔観〕</li> <li>●男女共同参画推進会議(庁外)の開催〔企〕</li> <li>●役場内の女性職員の管理職への登用の推進〔総〕</li> <li>●新規採用職員の女性割合が80%を超えた年度もあり、男女関係なく採用を実施〔総〕</li> <li>●日本女性会議への参加、及び職場内研修の場での発表〔企〕〔総〕</li> <li>●特定事業主行動計画の策定〔総〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-3-2</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (2-3-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.22</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.13</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.10	H27	3.17	H28	3.16	H29	3.22	H30	3.13
年度	スコア													
H26	3.10													
H27	3.17													
H28	3.16													
H29	3.22													
H30	3.13													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 審議会等への女性の登用に関しては、30%以上と具体的な数字を推進プラン上で掲げているが、次期推進プラン策定時に現状を検証し、今後の目標等を検討していく必要がある。</li> <li>■ 職場においては、男女を分けて考えるのではなく、個人の経験や能力で判断されるよう、行政はもちろん住民や企業に対して意識啓発を行っていくことで、引続き推進を図ることが求められる。費用対効果を考慮し、今後実施の有無を適切に判断していく必要がある。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 人それぞれの違いを尊重し、多様性を認め合う社会を実現するため、男女を分けて考えるのではなく、「その人らしさ」を大切にされた啓発活動を継続していくことが求められる。</li> <li>→ 性的マイノリティ(LGBT)について、学校における男女別の制服など、旧来の性別区分にとらわれず、多様性が認められる方策を検討しなければならない。</li> <li>→ 父子家庭も増加するなか、仕事と生活の調和を図るため、男性も働きやすい環境をつくることが求められる。</li> </ul>													

項目名	2-3-3 多文化共生社会の形成													
社会経済情勢等	○2019 ラグビーワールドカップ、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催による訪日外国人の増加 ○外国人からの119番通報への対応、及び救急現場等における外国人(語)の対応													
後期基本計画の主な実績	2331◆多文化理解教育の充実 《達成度》2〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国のゲームやレクリエーション等による交流〔社〕</li> <li>● ALTによる多文化理解のための取組を実施〔教〕</li> </ul>												
	2332◆多文化共生の推進 《達成度》2〔消〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年度、町ホームページの多言語翻訳機能を現行の5か国語から8か国語対応に〔企〕</li> <li>● 電話通訳センターを介して常時、多言語の119番通報に対する受信体制を整備〔消〕</li> <li>● 現場対応としてスマートフォンを導入し、多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の運用を開始〔消〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">2-3-3</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.03</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.03</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.98</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2.96</td> </tr> </tbody> </table>		年度	スコア	H26	3.03	H27	3.03	H28	2.98	H29	2.97	H30	2.96
年度	スコア													
H26	3.03													
H27	3.03													
H28	2.98													
H29	2.97													
H30	2.96													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国籍を問わず地域住民として、地域社会への参加を促していくことが求められる。このため、異なる文化や習慣を尊重しあう多文化共生社会のための環境づくりを進めていく必要がある。</li> <li>■ 当町においての外国人居住者は、地域に根付いて定住する傾向にあるため、子どもやその保護者への教育支援等は、日本人住民と外国人住民、双方の多文化共生に対する理解を高めていく上で必要となる。</li> <li>■ 町内では、多文化に触れる機会が多くなく、多文化への理解を高めるためのきっかけをどのように作るかが課題となる。</li> <li>■ 町ホームページの多言語対応は、平成25年より行っているが、閲覧数の伸びがなく、その機能を知らない方が多いと推測される。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 諸外国との相互理解を増進できる国際感覚豊かな人づくりをめざし、交流事業や多文化理解教育を進めることが求められる。</li> <li>→ 情報通信技術の進展によりスマートフォンでの翻訳機能などが進展していることから、最新の情報と費用対効果を考慮し、外国人住民が生活しやすいまちづくりを進めることが求められる。</li> <li>→ 町ホームページの多言語対応を現行の5か国語から8か国語へ変更し、利用促進を図る。併せて、町ホームページ翻訳機能周知チラシを作成し、住民課窓口にて転入者等に対し配布を行う。</li> </ul>													

項目名		3-1-1 潤いある景観の形成													
社会 経済 情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市緑地法の改正(市民緑地の整備促進など)</li> <li>○無電柱化推進法の制定</li> </ul>														
	後期 基本 計画 の 主な 実績	3111◆水と緑のネットワークの形成 《達成度》1〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三滝川左岸における遊歩道の整備(河川の堤防等の歩道整備)、及び庄部橋の歩道拡張〔都〕</li> <li>●三滝川、朝明川の親水ゾーンの適正管理〔都〕</li> <li>●街路樹の剪定、除草等の実施〔都〕</li> <li>●多面的機能支払交付金事業の補助金を活用した町内10組織による農地・水の環境保全活動〔観〕</li> <li>●県からの委託による東海自然歩道の管理〔観〕</li> </ul>												
		3112◆公園、緑地の整備と管理体制の充実 《達成度》3〔総〕 2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東町公園を一時避難所として使用できるよう設置(トイレ・耐震性貯水槽等も設置)〔総〕</li> <li>●南部公民館公園の整備〔都〕</li> <li>●大羽根緑地や朝明緑地など各公園における年間を通じた適切な維持管理の実施〔都〕</li> <li>●各地区が公園整備を実施する場合の事業補助等〔都〕</li> <li>●町の公園台帳に掲載の各地区設置の公園遊具の保守点検の実施、及び区が修繕や撤去をする場合の補助金交付の要綱制定〔都〕</li> <li>●東海自然歩道を通っている土地所有者への草刈等の委託、及びパトロール員への自然歩道の状況確認の依頼〔観〕</li> </ul>												
3113◆地域の特性を活かした景観の整備 《達成度》2〔都〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築行為や工作物設置の相談、開発・建築の規制等についての問い合わせに対する景観計画の届出が必要なことのご案内〔都〕</li> </ul>													
アンケート 調査 結果	<table border="1"> <caption>アンケート調査結果 (3-1-1)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.04</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.03</td> </tr> </tbody> </table>			年度	評価	H26	3.12	H27	3.08	H28	3.10	H29	3.04	H30	3.03
年度	評価														
H26	3.12														
H27	3.08														
H28	3.10														
H29	3.04														
H30	3.03														
課題、 考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■台風等の影響で東海自然歩道の荒れている箇所が多々あることから、県へ報告しているが、予算がなく修繕できていない。また、東海自然歩道までの導線部での利用できる施設(ベンチや給水など)の設置や、河川へ降りることができる安全なスロープ、安全な場所を設置するように関係機関との連携が必要である。パトロール員については、後継者の育成に課題がある。</li> <li>■公園を避難所として利用できる設備を設置しているが、利用方法について周辺住民へ説明が行われていない。</li> </ul>														
見直し の 視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔自然環境や景観は人の手を加えないと守れないものと、自然のまま残すものがあり、その違いを意識して保全していくことが求められる。例えば、シデコブシについては、どのように位置づけるのか、検討が求められる。</li> <li>➔町民からの「公園が少ない」という声に対し、対象年齢や機能などについてのニーズを把握し、公園の機能充実や整備を検討していくことが求められる。あわせて、公園の維持管理方法についても考えていかなければならない。</li> <li>➔湯の山温泉の廃屋の問題などがあるなかで、法・条例のもと、景観行政団体として景観づくりに取り組むのかどうかの検討が求められる。</li> </ul>														

項目名		3-1-2 人と環境にやさしい居住環境の創造													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単独世帯(一人暮らし)の増加</li> <li>○障害の有無、年齢、性別、国籍にかかわらず様々な人びとが円滑に生活できる環境づくり</li> <li>○葬儀の執り行いに関する考え方の変化</li> <li>○多死社会の到来</li> <li>○住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進法の改正</li> <li>○三重おもいやり駐車場利用証制度実施要綱</li> </ul>														
	後期基本計画の主な実績	3121◆人と環境にやさしい住宅の推進 《達成度》2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公営住宅長寿命化計画、地域住宅計画の策定〔都〕</li> <li>●大羽根住宅2棟の長寿命化改善工事の実施〔都〕</li> <li>●大羽根住宅上記以外2棟の改善から更新への方針転換〔都〕</li> <li>●庄部、竹成、千種の3団地の用途廃止〔都〕</li> </ul>												
		3122◆ユニバーサルデザインのまちづくり 《達成度》3〔社〕 2〔学〕〔総〕〔財〕 〔子〕〔環〕〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●改修工事、設置工事の際のユニバーサルデザインへの配慮〔学〕</li> <li>●千種コミュニティセンター整備におけるユニバーサルデザインに配慮した施設整備、設備導入〔総〕</li> <li>●公共施設におけるトイレのバリアフリー化〔財〕</li> <li>●北部子育て支援拠点施設におけるスロープ、多目的トイレの設置〔子〕</li> <li>●斎場における手すりの設置などのバリアフリー化〔環〕</li> <li>●トイレのユニバーサルデザイン化をする各地の観光協会への支援〔観〕</li> <li>●グラウンドの整備、陸上競技場の全天候型舗装への改修など〔社〕</li> <li>●多目的トイレ、車いすで利用可能な機の設置〔図〕</li> <li>●思いやり駐車場利用証の交付申請受付〔健〕</li> <li>●母子健康手帳交付時に思いやり駐車場の周知、及び申請受付〔子〕</li> <li>●介護保険の支給対象外者に対する在宅高齢者住宅改修助成の実施〔健〕</li> </ul>												
3123◆やすらぎのある斎場の運営 《達成度》3〔環〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>●火葬場設備(火葬炉、受電設備等)の稼働や経年劣化等による修繕の実施〔環〕</li> <li>●火葬場、葬祭会館の管理運営等の委託の実施〔環〕</li> <li>●斎場敷地内未舗装駐車場のアスファルト舗装工事の施工〔環〕</li> <li>●火葬場収骨室新規空調機取付工事、火葬場屋根防水改修工事の実施〔環〕</li> </ul>													
アンケート調査結果	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (3-1-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.44</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.40</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.45</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.45</td> </tr> </tbody> </table>			年度	評価	H26	3.44	H27	3.42	H28	3.40	H29	3.45	H30	3.45
年度	評価														
H26	3.44														
H27	3.42														
H28	3.40														
H29	3.45														
H30	3.45														
課題、考察	<p>■災害時等に入居可能な住宅の確保が求められるとともに、老朽化が著しい入居中の用途廃止予定の住宅の修繕等管理が必要である。町営住宅は元来、住宅に困窮する低所得者対策として一時的に供給する施設であるが、現状は入居者の居住年数が長く、住宅確保要配慮者の入居需要に対応することが難しい。また、環境性能負荷の低い住宅の普及については補助制度等が有効であると考えられるが、町単独での実効性は低いと考えられる。</p> <p>■ユニバーサルデザインのまちづくりの取組みのひとつとして、公共施設において多機能トイレを整備したほか、学校施設については大規模改造事業などの改修工事に合わせ、トイレのバリアフリー化を順次進めてきた。今後も、現行施設の長寿命化を図る中で、できる限りのバリアフリー化について検討を行い、町民誰もが円滑に利用できる公共施設の提供を進めていく必要がある。また、今後は高齢者や障がい者のみならず、性の多様性にも配慮した施設整備について検討する必要がある。</p> <p>■火葬場については竣工後約30年が、葬祭会館についても竣工後約20年がそれぞれ経過し、一部老朽化等がみられる状況である。また、近年の葬儀の執り行いについて、家族葬や直葬といった形式が増加していると考えられ、斎場利用者のニーズが変化しつつあると考えられる。</p>														

見直しの視点

- 町営住宅については、安心して暮らせるとともに、長寿命化により更新コストの縮減を図り、適正な予防保全、維持管理を行うことが求められる。
- 公共施設については、長寿命化個別施設計画において、環境と人にやさしい公共施設をめざすことが求められる。一方、道路については、歩道のフラット化について、安全面を考えるのか、障がい者にやさしい形を考えるのかといった検討が必要であり、既存の住宅、施設との調整を図ることが求められる。
- 斎場については竣工後 20 年～30 年程度経過しており、建物、設備に老朽化がみられるため、設備更新等も視野に入れることが求められる。

項目名	3-1-3 みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境問題意識の向上</li> <li>○生物多様性に対する意識の向上</li> <li>○自然公園法</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	3131◆環境教育、環境学習の推進 《達成度》2〔環〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●清掃センターでの町内小学校(菟野小を除く)の社会見学の受け入れの実施〔環〕</li> <li>●小学生に対し、田植え、コスモスやヒマワリなどの景観植物の播種体験、ため池の池干しなどを実施〔観〕</li> <li>●地域NPOと協働しながらエコツーリズムを推進すべく、自然学校にて環境学習の実施〔観〕</li> </ul>												
	3132◆参加と協働による環境美化の推進 《達成度》3〔環〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クリーン大作戦の実施〔環〕</li> <li>●資源物回収の実施にあたりPTAに対し補助金交付を実施〔環〕</li> </ul>												
	3133◆自然環境の保全 《達成度》2〔環〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定外来生物の駆除に係る町 HP による注意喚起や機材等の貸し出しの実施〔環〕</li> <li>●生物多様性自治体ネットワークへの参加〔環〕</li> </ul>												
	3134◆公害の予防と監視、指導の強化 《達成度》3〔環〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工場排水、工業団地調整池、河川水等の水質検査の実施〔環〕</li> <li>●騒音測定、道路交通騒音調査〔環〕</li> <li>●悪臭、騒音、野焼き等の通報があった場合の指導等の実施〔環〕</li> </ul>												
	3135◆不法投棄の防止 《達成度》2〔環〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●巡回コースの設定による定期的なパトロールの実施〔環〕</li> <li>●不法投棄物の回収の実施〔環〕</li> <li>●警告看板の設置〔環〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<table border="1" style="display: none;"> <caption>アンケート調査結果 (3-1-3)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.87</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.86</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.76</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	3.83	H27	3.87	H28	3.82	H29	3.86	H30	3.76
年度	評価													
H26	3.83													
H27	3.87													
H28	3.82													
H29	3.86													
H30	3.76													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会見学では、小学生にもわかりやすく、興味を持ってもらえるような説明方法などを検討する必要がある。また、多面的機能支払交付金の活動は農業に関係することであり、農業者の高齢化に伴い、農業及び関連する自然環境の知識を持った人が少なくなっており、次世代への継承が難しくなっている。人的、経済的に自立運営できる仕組みづくりが必要である。</li> <li>■町民の協力を得て、町内での不法投棄等による廃棄物の収集が行われており、廃棄物に対する意識向上が図られている。</li> <li>■町内ではセアカゴケグモ、アライグマ、オオキンケイギクといった特定外来生物が確認されている。特にアライグマは住宅に営巣するなどの生活被害が発生している。現在、町内で確認されている以外の特定外来生物についても日本国内で確認されているものは多数あり、今後、当町内での確認も懸念される。</li> <li>■事業者等のコンプライアンスへの意識が高まるなか、公害の未然防止、発生時における対処等が進められているが、今後は事業実施に関しての環境負荷低減に向けた取組についても推進を図る必要がある。</li> <li>■パトロール実施の人員が不足するなどしており、定期的なパトロールの実施や、不法投棄が発見された場合の速やかな対応が困難な場合もある。</li> </ul>													
見直しの視点	<p>→町民一人ひとりの環境への意識を高めるため、学校教育、社会教育における環境教育を進めるとともに、環境に関する活動団体や町内企業との連携のもと、自然環境を保全し、生活環境を守る取り組みを進めることが求められる。</p>													

項目名	3-1-4 持続的な循環型社会の実現																			
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策への対応</li> <li>○パリ協定の中期目標への対応(2030年度までに2013年度を水準として、温室効果ガス排出量を26%削減(行政の事務事業については40%削減))</li> <li>○プラスチック海洋ごみ問題</li> <li>○地球温暖化対策推進法の改正(実行計画の共同策定など)</li> <li>○気候変動適応法の制定</li> <li>○建築物省エネ法の改正(適合審査の合理化)</li> <li>○廃棄物処理法の改正(不適正事案への対応など)</li> </ul>																			
後期基本計画の主な実績	<p>3141◆資源、エネルギーの有効利用 《達成度》2〔環〕〔観〕</p> <p>3142◆3R(発生抑制、再利用、再生利用)の推進 《達成度》2〔環〕</p> <p>3143◆廃棄物の適正処理 《達成度》3〔環〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●温室効果ガス排出量削減についての検討、及び菟野町地球温暖化対策実行計画の策定〔環〕</li> <li>●町が管理する主要な施設における温室効果ガス排出量削減のための可能性調査の委託実施〔環〕</li> <li>●町庁舎における太陽光発電設備の導入、及び照明設備のLED化〔財〕</li> <li>●環境保全型農業を推進によるプレミアム大豆の普及〔観〕</li> <li>●資源物回収の新たな品目として製品プラスチックの追加、及び剪定木、草の回収範囲の町全域への拡大〔環〕</li> <li>●福祉的支援としての粗大廃棄物収集事業の開始〔環〕</li> <li>●焼却炉の基幹的設備改良工事の実施〔環〕</li> <li>●さらなる分別の協力呼びかけによる廃棄物の削減〔環〕</li> <li>●焼却炉の劣化した部材等の改修等の継続的实施〔環〕</li> </ul>																		
アンケート調査結果	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>アンケート調査結果 (H26～H30)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみの減量 (全体6位)</td> <td>3.60</td> <td>3.61</td> <td>3.39</td> <td>3.32</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td>エネルギー (全体29位)</td> <td>2.94</td> <td>2.98</td> <td>3.00</td> <td>2.92</td> <td>3.06</td> </tr> </tbody> </table>		項目	H26	H27	H28	H29	H30	ごみの減量 (全体6位)	3.60	3.61	3.39	3.32	3.50	エネルギー (全体29位)	2.94	2.98	3.00	2.92	3.06
項目	H26	H27	H28	H29	H30															
ごみの減量 (全体6位)	3.60	3.61	3.39	3.32	3.50															
エネルギー (全体29位)	2.94	2.98	3.00	2.92	3.06															
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■パリ協定中期目標の達成のためには、さらなる職員一人一人への意識啓発が必要であるが、再生エネルギーの導入や省エネ設備の改修等も引き続き、合わせて検討を行っていく必要がある。</li> <li>■国による農業政策の見直し等が行われる可能性があることから動向に注視する必要がある。環境保全型農業では、無農薬、有機肥料で栽培されることから、生産数量が非常に低い状況となる場合が多く、全国的に取組面積が減少している。また、国際基準であるGAPIに応じた内容の取組が交付条件として求められるようになり、対象となる町内農業者の軒数が減少してきている状況である。</li> <li>■製品プラスチックについてはPP、PEに該当するものが回収対象であるが、劣化等により回収は不可のものもあり、剪定木、草についてはごみの混入や実や花は資源化が不可能であるため、資源物回収時に出されても回収できないものがあるため、回収可能なものの周知を継続して図る必要がある。</li> <li>■基幹的設備改修工事の施工により、計画どおり焼却能力の復旧は図られたが、継続して稼働により劣化箇所等の改修等を中心に施工し、施設の適正な運営を図る必要がある。また、施設の長寿命化のため、焼却処理を行う廃棄物のさらなる減量を推進していく必要がある。</li> </ul>																			
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔地球温暖化対策を進めるため、日本の中期目標にできる限り合致した地球温暖化対策行動計画を策定し、全庁的に再生可能エネルギーの導入や省エネ設備への改修等を検討することが求められる。</li> <li>➔持続可能な廃棄物処理のため、引き続き「3R」の取り組みを促し、廃棄物の削減と処理施設の負担軽減を図っていくことが求められる。</li> </ul>																			

項目名		3-1-5 排水対策の推進													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本の長寿命化対策</li> <li>○生活排水アクションプラン</li> <li>○浄化槽法の改正(浄化槽台帳整備など)</li> </ul>														
後期基本計画の主な実績	3151◆汚水処理施設の充実 《達成度》3〔下〕 2〔環〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水アクションプログラム)を最上位計画とした事業計画に基づく公共下水道の整備〔下〕</li> <li>●合併処理浄化槽設置整備事業費補助による生活排水処理施設の整備促進〔環〕</li> <li>●単独処理浄化槽の撤去費の補助上乗せ補助による合併処理浄化槽への転換促進〔環〕</li> <li>●浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の実施について、お知らせ版での普及啓発〔環〕</li> </ul>													
	3152◆汚水処理の普及推進と経営の健全化 《達成度》2〔下〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未接続世帯・事業所や供用開始地域における公共下水道への接続についての説明〔下〕</li> <li>●文化祭への出展、及び下水道ポスター作成の小学校への依頼等による啓発〔下〕</li> <li>●地方公営企業法の適用〔下〕</li> </ul>													
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">3-1-5</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.41</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.49</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.48</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.54</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.53</td> </tr> </tbody> </table>			年度	スコア	H26	3.41	H27	3.49	H28	3.48	H29	3.54	H30	3.53
年度	スコア														
H26	3.41														
H27	3.49														
H28	3.48														
H29	3.54														
H30	3.53														
課題、考察	<p>■下水道整備事業については、令和8年度末の汚水処理の概成に向け、効率的な汚水処理整備の観点から、将来的にも真に下水道施設が必要な地域を選定する必要がある、下水道整備区域から除外する区域への助成等について検討が必要である。また、今後の公共下水道での処理区域等の見直しを検討していく中で、新たな汚水処理の手法を検討していく必要がある。下水道整備区域外については整備手法の検討及び現在、未整備(単独処理浄化槽及び汲み取り)のものについて、転換を促進する施策の検討が必要である。</p> <p>■合併浄化槽を設置して間もない場合や、高齢世帯で宅内排水工事をしてまで下水への接続を望まない方々への対応が課題である。また、経営状況の透明性を確保し、健全な経営に努めるが、下水道整備が概成していないため、本来の健全性について判断するまでこいたっていない。</p>														
見直しの視点	<p>→下水道供用区域の拡大により、下水道普及率が65.8%まで上昇したが、今後は、真に下水道施設が必要な地域を選定したうえで、下水道整備に取り組むことが求められる。</p> <p>→下水道整備区域外での合併処理浄化槽への転換への促進について啓発を図るとともに、その他の生活排水処理対策の整備手法を検討することが求められる。</p>														

項目名	3-1-6 安全な水の安定供給													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本の長寿命化対策</li> <li>○水道施設のアセットマネジメントの必要性</li> <li>○水道事業基盤の強化及び強靱化推進</li> <li>○水道法の改正(広域連携、資産管理など)</li> <li>○近年の災害による長期的かつ広範囲での断水発生</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	3161◆安定供給に向けた体制づくり 《達成度》3〔水〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鈴鹿台地区の水道施設整備の実施〔水〕</li> <li>● 県営水道受水区域と既存の給水区域との区域変更の実施〔水〕</li> </ul>												
	3162◆水道施設の整備 《達成度》3〔水〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフライン機能強化事業や下水道事業と合わせた経年管更新の実施〔水〕</li> <li>● 大羽根浄水場の耐震工事の着手〔水〕</li> <li>● 湯の山浄水場の膜ろ過施設整備の実施〔水〕</li> </ul>												
	3163◆運営の効率化 《達成度》3〔水〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間委託等についての検討の実施〔水〕</li> <li>● 水道料金の改正〔水〕</li> <li>● 下水道事業に合わせた管路更新の実施〔水〕</li> <li>● 漏水調査や漏水修理の実施〔水〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<table border="1" style="display: none;"> <caption>アンケート調査結果 (3-1-6)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.93</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.99</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.95</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.96</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.90</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	3.93	H27	3.99	H28	3.95	H29	3.96	H30	3.90
年度	評価													
H26	3.93													
H27	3.99													
H28	3.95													
H29	3.96													
H30	3.90													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 給水区域の拡張が完了したため、今後は新たな給水区域の給水状況を注視しながら、三重県企業庁から購入している県水を有効利用するため、全体で給水区域を随時見直す必要がある。</li> <li>■ 施設整備については、耐震化の必要がある浄水場の耐震化に着手したが、送水設備改造の見直しに時間がかかり事業実施が遅れている。また、経年管の更新に合わせ耐震化を行うことで震災における被災軽減が期待できる。湯の山浄水場の膜ろ過施設整備により高度な処理ができるようになったが、膜ろ過の薬品洗浄をどうするか等の検討が必要である。</li> <li>■ 検針員の確保、給水関係の技術継承、曜日によらない開閉栓のみの業務委託ではコスト増となったため、民間委託は断念した。水道料金の改正により、給水収益の向上や水道事業の安定経営に期待できるが、短期間での料金改正となったことから、前回の改正における実績との検証ができていないままであったため、混乱を招いた。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 全国各地の災害時において長期的な断水が問題となるなか、必要な施設・管路の耐震化を進めることが求められる。</li> <li>→ 水道財政の健全化が求められており、計画的な更新事業の推進とともに、水道料金の適正化が求められる。</li> </ul>													

項目名	3-2-1 自然と調和した土地利用の推進													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画法の一部改正</li> <li>○建築基準法の一部改正</li> <li>○都市緑地法の一部改正</li> <li>○都市公園法の一部改正</li> <li>○立地適正化計画制度の創設</li> <li>○田園住居地域の追加</li> <li>○都市のスポンジ化対応</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	3211◆秩序ある土地利用の推進 《達成度》3〔観〕 2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）菰野インター周辺地区土地区画整理組合設立準備会の設立〔都〕</li> <li>●菰野町都市マスタープランとの整合を図りながら、適正な土地利用を推進〔都〕</li> <li>●農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正運用を図り、優良農地が無秩序に市街化にならないよう抑制〔観〕</li> </ul>												
	3212◆都市計画の推進 《達成度》2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●潤田地区、地区計画の決定〔都〕</li> <li>●菰野町都市マスタープランとの整合を図りながら、適正な土地利用を推進〔都〕</li> </ul>												
	3213◆協働のまちづくりの推進 《達成度》1〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域まちづくり協議会設置要綱を町ホームページへ掲載〔都〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">3-2-1</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.98</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.05</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.09</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	2.98	H27	3.00	H28	3.05	H29	3.08	H30	3.09
年度	評価													
H26	2.98													
H27	3.00													
H28	3.05													
H29	3.08													
H30	3.09													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■菰野町都市マスタープランとの整合を図りながら、適正な土地利用を推進した。市街化区域における未利用地の活用は、民間開発等により進んでいるが十分ではない。市街化調整区域は、規制の範囲内で土地活用があり、自然環境との調和を維持しながら適正な土地利用を図っている。都市計画区域外については、規制・誘導の方向性が出ていない。潤田地区、地区計画について当初の予定通りの開発が進んでいないが、行政手続きについては完了しており、開発行為は民間が行うものであり、町から指導を行う権限もなく、また行うべきでもないと考え。</li> <li>■優良農地のうち、畑について担い手の確保が困難になっている。</li> <li>■地域まちづくり協議会設置要綱が創設されて以来、設置実績はない。協議会の設置が適切な手法であるのか検討する必要がある。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→菰野IC周辺の土地利用については地区計画がなされたが、菰野IC、朝上コミュニティセンター、菰野駅といった拠点以外の土地利用について方向性の検討が求められる。</li> <li>→農業者の高齢化により畑の管理が問題になるとともに、山際の農地の荒廃が進んでいる状況がみられるなか、農業振興地域農用地の保全によって秩序ある土地利用を維持することが求められる。</li> <li>→山林の管理の問題もあり、大規模化が危惧される太陽光発電施設については、現行では法規制ができないため、町としての方向性の検討が求められる。</li> </ul>													

項目名		3-2-2 道路網の整備、充実													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新名神高速道路、菟野インターチェンジの供用</li> <li>○社会資本の長寿命化対策</li> <li>○道路法の改正(老朽化対策、道路防災対策など)</li> <li>○自転車活用推進法の制定</li> </ul>														
	後期基本計画の主な実績	3221◆高規格道路の整備促進 《達成度》2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新名神高速道路菟野インターや一般国道477号四日市湯の山道路へのアクセス道路(町道)の整備、及び交通安全施設の設置〔都〕</li> <li>●安全に考慮した歩道等を確保するため、ネクスコが取得した側道の拡張部分の取得による町道の拡張歩道整備の実施〔都〕</li> <li>●インターチェンジ名称について「菟野湯の山温泉」との名称への要望の実施〔観〕</li> <li>●インターチェンジ周辺での案内標識の整備〔観〕</li> </ul>												
		3222◆地域幹線道路の整備 《達成度》2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般国道477号四日市湯の山道路の開通に伴いアクセスする町内幹線道路について用地取得、拡幅、歩道整備等の推進〔都〕</li> </ul>												
		3223◆生活幹線道路、生活道路の整備 《達成度》2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地元要望等により施工箇所を選定し、偏りがないように実施〔都〕</li> <li>●土地開発基金条例改正に伴う用地買収に要する資金運用の円滑化〔都〕</li> </ul>												
		3224◆道路環境の維持、向上 《達成度》2〔都〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内1級、2級全路線、その他町道の主要路線の路面性状調査の実施、及び修繕計画の策定による優先順位をつけた修繕の実施〔都〕</li> <li>●外側線、区画線の再設置、横断歩道の書き直しの要望等〔都〕</li> <li>●湯の山温泉協会による温泉街の美化作業の実施〔観〕</li> <li>●定期バスを活用したパークアンドライドによるスムーズな運行確保〔観〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (3-2-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.23</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.18</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.23</td> </tr> </tbody> </table>			年度	評価	H26	3.23	H27	3.18	H28	3.18	H29	3.16	H30	3.23
年度	評価														
H26	3.23														
H27	3.18														
H28	3.18														
H29	3.16														
H30	3.23														
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一般国道477号四日市湯の山道路事業については、菟野インターまで供用開始し、バイパス機能を果たしているが、延長区間(菟野インター以西)についても、早期完成できるように要望していく必要がある。また、積雪時などの法面への横滑り等へのガードレール等の設置等の地元要望、供用開始後の騒音に対する沿道住民からの苦情、防音壁設置の要望等への対応が必要である。インターチェンジ周辺の観光案内標識の整備については、関係者との協議に時間がかかり整備が遅れている。</li> <li>■町内幹線道路・生活道路については、土地所有者の理解が得られない等、道路用地未取得等により事業停滞となっている箇所がある。また、地区要望に対し用地問題等で着手できないため、施工箇所が少なく、未整備箇所が増加することが課題である。</li> <li>■道路の修繕により路面が良くなることで車両の通行が良くなる一方で、歩行者等の安全対策が必要となる。また、限られた予算の中で行っているため、区画線の再設置の進捗が芳しくない。渋滞対策については天候に大きく影響されるため、関係者との連絡調整を密に行う必要がある。</li> </ul>														
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→予算が限られるなか、地区からの要望に対応していくため、優先順位を見定めつつ、道路整備を進めることが求められる。</li> <li>→社会資本の長寿命化が必要とされる一方、災害時に必要な動線の確保が求められるなかで、維持・修繕を行い、道路環境の維持・向上を図っていかなければならない。</li> </ul>														

項目名	3-2-3 公共交通ネットワークの充実													
社会経済情勢等	○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正													
後期基本計画の主な実績	3231◆公共交通の利便性向上 《達成度》2〔総〕	●コミュニティバスの運行見直し、及び新たな交通手段としてオンデマンド交通である「のりあいタクシー」の運行開始〔総〕												
	3232◆公共交通の環境整備 《達成度》2〔総〕〔都〕	●菰野駅周辺の規制密集市街地における狭隘道路の解消、国道477号から菰野駅までのアクセス性の向上と歩行者の安全確保のための道路整備の実施〔都〕												
	3233◆公共交通の利用促進 《達成度》2〔総〕	●地域懇談会の開催による、取り組みの説明及び聞き取りの実施〔総〕												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">3-2-3</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.54</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.52</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.57</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2.45</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">全体36位</p>		年度	評価	H26	2.54	H27	2.52	H28	2.57	H29	2.50	H30	2.45
年度	評価													
H26	2.54													
H27	2.52													
H28	2.57													
H29	2.50													
H30	2.45													
課題、考察	<p>■コミュニティバスの利便性向上を目指すため、コミュニティバスとのりあいタクシー、他の町内公共交通との結節を図るための、検索、予約システムの導入が必要である。また、のりあいタクシーの町内全域での導入を図るとともに、更なる利用促進を図る手段を検討する必要がある。</p> <p>■環境整備については、土地所有者の理解が得られない等、道路用地未取得等により事業停滞となっている箇所がある。</p> <p>■公共交通結節点となる施設の充実を図るとともに、さらなる利用啓発が必要である。</p>													
見直しの視点	<p>→コミュニティバスについて、鉄道駅以外への利用や町外への利用のニーズを把握し、費用対効果を勘案しながら、ニーズに対応することが求められる。また、自動車利用における環境負荷についても啓発し、利用促進を図っていくことが求められる。</p> <p>→駅利用者の送迎が多い現状を踏まえ、パークアンドライドについて、駅へのアクセスとともに検討することが求められる。</p>													

項目名	3-2-4 情報化の推進															
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラウドコンピューティングの一般化</li> <li>○情報セキュリティへの対応の必要性</li> <li>○「5G」による通信サービスの高速化・大容量化</li> <li>○金融商品取引法の改正(仮想通貨など)</li> </ul>															
後期基本計画の主な実績	3241◆地域情報化の促進 《達成度》2〔企〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページのほか、SNS(Twitter、Facebook)の活用によるリアルタイムでの情報配信の実施〔企〕</li> <li>● 各コミュニティセンター間の高セキュリティ・高速通信網への整備完了〔企〕</li> <li>● スマートフォンアプリのリリース〔企〕</li> <li>● CMS(コンテンツ管理システム)入替の実施によるホームページのレスポンスデザイン導入〔企〕</li> </ul>														
	3242◆情報学習の充実 《達成度》2〔学〕〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT 環境の充実〔学〕</li> <li>● 安全・安心なネット使用についての講習の実施〔社〕</li> <li>● ソーシャルメディア講座(公民館教室)の実施〔社〕</li> </ul>														
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">3-2-4</div> <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <caption>アンケート調査結果 (3-2-4)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.17</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.19</td> </tr> <tr> <td>全体平均</td> <td>3.19</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	評価	H26	3.17	H27	3.14	H28	3.17	H29	3.14	H30	3.19	全体平均	3.19
年度	評価															
H26	3.17															
H27	3.14															
H28	3.17															
H29	3.14															
H30	3.19															
全体平均	3.19															
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ICT の日進月歩の発展は目覚ましく、デジタル分野においてはさまざまな技術革新とともに、その可能性と活用の幅が広がっている。ICT の社会基盤が整いつつある一方で、さまざまなリスクが発生する可能性もあり、ICTリテラシーの向上を図る必要がある。しかしながら、ICTに係る知識、経験を有する職員が不足している。</li> <li>■ 住民が容易に情報を受信、発信できる環境を整え、情報を共有しやすくすることで連携や交流を図ること、また、情報を選別し有効活用できる能力の向上を促すことが求められる。</li> </ul>															
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ ICT の利活用を推進し、質の高い行政サービスの提供、効率的な行財政運営の実現、地域経済の活性化を図り、地域の課題解決の実現を進めていくことが求められる。</li> <li>→ 菰野町は平成 24 年5月からソーシャルメディアにやさしい町を宣言しており、インターネットを活用する個人や団体が良質な情報をストレス無く受信・発信できる環境を整えることが求められる。</li> </ul>															

項目名	4-1-1 生きる力を育む学校教育の充実													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園教育要領の改訂(H29)</li> <li>○幼児教育、保育の無償化(R元年10月)</li> <li>○少子化、核家族化、都市化による地域における人間関係の希薄化の進行</li> <li>○学校教育法の改正(デジタル教科書など)</li> <li>○学校教育情報化推進法の制定</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	4111◆幼児教育の充実 《達成度》2〔学〕	●各中学校区で、保幼小中の連携を目的とした研修会の実施〔学〕												
	4112◆確かな学力の定着 《達成度》2〔学〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎学力向上事業(非常勤講師を町単で配置し、少人数指導を継続的实施)〔学〕</li> <li>●「家庭学習の手引き」の作成、配付〔学〕</li> </ul>												
	4113◆豊かな心と体の育成 《達成度》2〔学〕	●各学校が策定した「人権教育推進計画」に基づく、子どもたちの発達段階に応じた「人権教育カリキュラム」の作成、及び取組の推進〔学〕												
	4114◆信頼に応える学校づくり 《達成度》2〔学〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての小・中学校でコミュニティスクールを開始〔学〕</li> <li>●若手教職員の育成に資する学力向上アドバイザーを町単で派遣〔学〕</li> <li>●SCやSSWの配置〔学〕</li> </ul>												
	4115◆学校施設の整備、充実 《達成度》3〔学〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校空調設備設置工事〔学〕</li> <li>●千種小学校北校舎大規模改造工事〔学〕</li> <li>●朝上小学校南校舎便所改修工事〔学〕</li> <li>●鶴川原小学校特別教室棟大規模改造工事〔学〕</li> <li>●全ての小中学校の特別支援教室を含む普通教室にエアコン設置〔学〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (4-1-1)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.16</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.27</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.21</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.24</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">全体 1.5 位</p>		年度	スコア	H26	3.16	H27	3.27	H28	3.20	H29	3.21	H30	3.24
年度	スコア													
H26	3.16													
H27	3.27													
H28	3.20													
H29	3.21													
H30	3.24													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者の就労状況、子育て環境の変化に伴い、幼児教育、保育へのニーズが多様化している。</li> <li>■これからの社会においては、問題を解決する力や困難を乗り越える力、他者と協働するためのコミュニケーション能力といった変化の激しい時代を生き抜くための力が求められており、教育はこうした要請にこたえていく責務がある。</li> <li>■不登校児童生徒発生率が上昇傾向にあり、教職員の資質向上と同時に子どもたちと向き合う時間を確保するなど、信頼に応えられる学校づくりを進めることが求められる。</li> <li>■これまでの子どもの教育は学校だけに頼ってきた傾向にあり、学校もその期待にこたえようとしてきたが、現在は「地域とともに子どもを育てる学校」をめざす必要がある。</li> <li>■小学校については、町内で大規模校と小規模校のアンバランスな状況が生じており、将来的に学習機会の均等を確保するためには学校再編や学区変更などの検討が必要となる。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→新学習指導要領による「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱を踏まえた指導力の向上とカリキュラムの充実を図ることが求められる。</li> <li>→計画的な大規模改修の実施や中学校一斉給食の実施検討とともに、将来の児童生徒数の推計を踏まえた学校規模の適正化を図ることが求められる。</li> </ul>													

項目名	4-1-2 みんなで取り組む青少年育成施策の推進													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭・地域における教育力の低下</li> <li>○放課後子どもプランの推進</li> <li>○青少年インターネット環境整備法の改正(フィルタリングなど)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	4121◆家庭における教育力の向上 《達成度》3〔社〕	●各幼保園の参観日に保護者を対象とした家庭教育講座・講演会等の実施〔社〕												
	4122◆地域における青少年育成活動の促進 《達成度》3〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子ども教室の試行〔社〕</li> <li>●「こどもをまもるいえ」の新規登録、更新の実施〔社〕</li> <li>●町子連・町民会議の連携による青少年健全育成講演会、家庭教育講演会の開催〔社〕</li> </ul>												
	4123◆有害情報対策の推進 《達成度》2〔社〕	●町補導員による町内補導、立ち入り調査員による書店やコンビニへの立ち入り調査の実施〔社〕												
	4124◆青少年の活動機会の充実 《達成度》3〔社〕	●町子連活動等の団体活動における指導者及びジュニアリーダーの養成〔社〕												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">4-1-2</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.30</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	3.06	H27	3.06	H28	3.06	H29	3.14	H30	3.30
年度	評価													
H26	3.06													
H27	3.06													
H28	3.06													
H29	3.14													
H30	3.30													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育てに不安を抱える、自信が持てない保護者が増加している。</li> <li>■放課後や休日は、地域活動やボランティア活動などに積極的に取り組む子どもたちがいる一方で、余暇をどのように過ごしたら良いか戸惑う子どもたちも見受けられる。子どもたちが様々な活動を通して、社会の一員としての自覚や協調性を身に付け、良好な人間関係を築くことができる機会の提供が必要である。</li> <li>■地域社会における人間関係の希薄化は、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼしている。当町では、町補導員による非行防止等の取り組みが行われているが、青少年の豊かな感受性、創造性を養い、社会の一員としての責任と役割を自覚した上で自立を促すためには、家庭・地域・学校や関係団体が連携し、青少年育成のための健全な社会環境づくりに努めることが大切である。</li> <li>■少子化や地域コミュニティが希薄化する中で、今後も団体行動を通して規律や協調性を養い、同世代・異年齢間との交流の場となる機会の提供が求められる。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→青少年に対する家庭・地域の教育力を高めるため、地域の役割に対する理解を深めていくとともに、活動団体による主体的な活動と連携の強化が求められる。</li> <li>→青少年を有害な情報から守るため、家庭と学校との連携を強化し、意思疎通を図るとともに、情報の有益生と有害さとを教える情報リテラシー教育を進めることが求められる。</li> </ul>													

項目名	4-2-1 生涯学習施策の推進													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化の一層の進行</li> <li>○視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定</li> <li>○読書バリアフリー法の制定</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	4211◆生涯学習機会の確保 《達成度》2〔社〕〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各世代の学習課題や生活課題に応じた公民館講座等の教室開設〔社〕</li> <li>●住民に対する学習情報の提供〔社〕</li> <li>●生涯学習の場としての資料(書籍他)の充実〔図〕</li> </ul>												
	4212◆自主的な生涯学習活動の促進 《達成度》2〔社〕〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種講座、講演会の開催、自主サークルグループの育成支援〔社〕</li> <li>●日頃の学習の成果を発表できる場の提供〔社〕</li> <li>●ギャラリー展示の実施〔図〕</li> </ul>												
	4213◆生涯学習施設の整備、充実 《達成度》2〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習施設としての町民センターのバリアフリー化〔社〕</li> </ul>												
	4214◆図書館運営の充実 《達成度》2〔図〕〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校図書館への司書派遣〔図〕</li> <li>●図書館における読み聞かせイベント等の実施〔図〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">4-2-1</div> <div style="margin-right: 10px;">5.00 4.00 3.00 2.00 1.00</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.38</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.42</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.37</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.35</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.43</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	3.38	H27	3.42	H28	3.37	H29	3.35	H30	3.43
年度	評価													
H26	3.38													
H27	3.42													
H28	3.37													
H29	3.35													
H30	3.43													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指導者不足や参加者の固定化などの課題に対する対応が必要となっている。生涯学習情報の積極的な提供により、興味のあるものを見つけやすい、参加しやすい環境を整えることが大切である。</li> <li>■人間関係が希薄になり、何かを始めたいと思ってもそれを具体的な活動に結びつけることが難しくなっている。</li> <li>■住民が自主的に学びあい・教えあう場としての学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習情報の積極的な提供により、興味のあるものを見つけやすい、参加しやすい環境を整えることが大切である。</li> <li>■図書館については資料の充実に努めているが、図書館としての蔵書計画の目標資料数20万冊が近づいているので、見直しの視点の検討が必要である。一方、ギャラリー利用、学習目的の利用についてキャパシティが限界の日もある。また、電子図書館の希望が今後増加すると思われるが、全国約3千の公立図書館中、電子書籍導入は90余で、一度導入したが撤退したところもあり、導入の必要性は低いと思われる。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ニーズに合わせた生涯学習プログラムを提供していくため、アンテナを高くし、町民ニーズを把握することが求められる。</li> <li>➔利用頻度が低く、サークルが少ない地区公民館もあるなか、地元のニーズを考えて修繕・改修を考えるべきである。あわせて、学童保育の場所が不足しているなかで、多世代が集まる場所としての利用を検討することも求められる。</li> <li>➔学校図書館との連携や、将来的な電子化への対応も視野に入れつつ、図書館の活用を図ることが求められる。</li> </ul>													

項目名	4-2-2 生涯スポーツの振興													
社会経済情勢等	○東京オリンピック・パラリンピックの関連事業(2020年) ○三重国体 スポーツクライミング競技の開催(2021年) ○全国障害者スポーツ大会三重大会(とこわか大会)の開催(2021年)													
後期基本計画の主な実績	4221◆スポーツ・レクリエーションの普及 《達成度》2〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員会を中心に、町北部地域での親子運動教室の開催〔社〕</li> <li>●ハーフマラソン、ヒルクライム、燈火祭など、町を挙げたスポーツ・レクリエーション行事に対する支援〔社〕</li> <li>●高校総体(登山大会)、国体開催に向けた準備啓発事業の開催〔社〕</li> <li>●ろう者サッカー日本代表候補合宿の受け入れ〔社〕</li> <li>●B&amp;G海洋センター事業〔社〕</li> </ul>												
	4222◆総合型地域スポーツクラブの支援 《達成度》2〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合型スポーツクラブ(元気アップこもの)に対するスポーツ教室開催等に係る運営面での支援、スポーツ育成こどもコース、スポーツ普及こどもコース〔社〕</li> <li>●B&amp;G海洋センター事業、ヨット・カヌー教室を通じたB&amp;Gが主催する海洋性レクリエーション事業の啓発〔社〕</li> </ul>												
	4223◆スポーツ団体や指導者の育成、支援 《達成度》2〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ活動に取り組む団体に対する運営支援業務をスポーツ・文化振興会に委託〔社〕</li> <li>●体育協会への大会開催支援、スポーツ少年団への活動支援〔社〕</li> </ul>												
	4224◆スポーツ施設の整備、充実 《達成度》3〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大羽根東野球場の改修工事(土の入れ替え、バックスクリーン設置、フェンスヘラバー設置等)〔社〕</li> <li>●B&amp;G海洋センター体育館の非構造部材の改修〔社〕</li> <li>●B&amp;G海洋センター西側グラウンドの大規模改修〔社〕</li> <li>●学校体育施設開放事業〔社〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">4-2-2</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (4-2-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.27</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.28</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.23</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.33</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.23</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">全体17位</p>		年度	評価	H26	3.27	H27	3.28	H28	3.23	H29	3.33	H30	3.23
年度	評価													
H26	3.27													
H27	3.28													
H28	3.23													
H29	3.33													
H30	3.23													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 少子高齢化の現状を把握して、スポーツに親しめる環境を整えるために、シニアスポーツ、競技スポーツの分析をし、生きがいをもてるようにしていく必要がある。また、町をあげた大会については、今後の事業の在り方や町職員を含めたボランティアの養成等に検討が必要である。</li> <li>■ 総合型地域スポーツクラブにおいては、多様化するスポーツ種目をどのように選択して自主運営していくかが課題である。</li> <li>■ 特定競技に人気が集まっている傾向があり、スポーツ少年団もその影響を受け増加、減少している現状がある。そのため、スポーツ・文化振興会と連携して地域を活性化し、地域活動が活発になるよう働きかける必要がある。また、体育協会加盟団体では高齢化が進んでいき、地域交流が希薄化している状況から減少していく傾向にある。</li> <li>■ 施設については、災害時の収容避難所としての機能確保を図るとともに、スポーツ施設利用者の利便性が求められている。町営の体育館やグラウンドが老朽化しているため、順次改修や修繕を実施する必要がある。</li> </ul>													

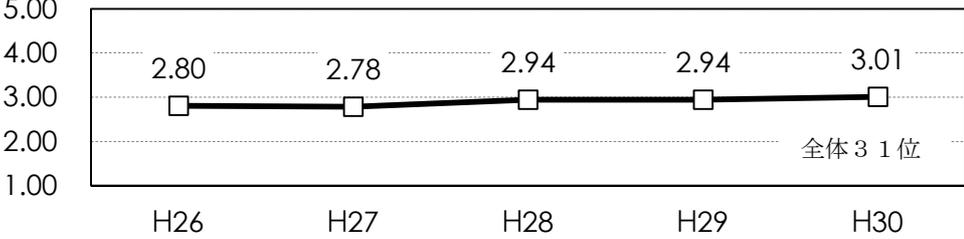
見直しの視点

- 競技や遊びとして楽しむスポーツ、体力の向上や健康増進を目的としたスポーツ、さらには障がい者も楽しめるパラスポーツなど、町民のスポーツとの関わり方が多様化しているなか、地域におけるスポーツ活動が活発になるよう働きかけることが求められる。
- 町民一人ひとりがスポーツに対する受益者負担の意識を持てるよう、環境整備と施設の充実を図るとともに、長寿命化計画を図っていくことが求められる。

項目名	4-2-3 豊かな文化の継承と創造													
社会経済情勢等	○文化財保護法の改正(文化財保存活用地域計画など) ○文化芸術推進基本法の改正(文化芸術推進基本計画など)													
後期基本計画の主な実績	4231◆芸術文化に触れる機会の確保 《達成度》2〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO 法人スポーツ・文化振興会との連携による文化講演会やコンサート等の開催〔社〕</li> <li>●プロの音楽家が学校に出張して授業を行うアウトリーチを学校との連携により実施〔社〕</li> <li>●ギャラリー展示の実施〔図〕</li> </ul>												
	4232◆芸術文化活動の促進 《達成度》2〔社〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●よもやま歴史サークル等のような自主サークルグループの育成・支援〔社〕</li> <li>●日頃の学習成果を発表できる機会の提供〔社〕</li> <li>●町民センターホールにおける講演会や発表会の開催〔社〕</li> </ul>												
	4233◆芸術文化活動の拠点整備 《達成度》2〔社〕〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町民センターや各地区コミュニティセンター、図書館等を文化活動の発表、創造の場としての活用〔社〕〔図〕</li> <li>●開湯 1300 年に関連する展示の実施〔図〕</li> </ul>												
	4234◆歴史的・文化的資産の保護、活用 《達成度》3〔社〕 2〔図〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●無形民俗文化財である杉谷区の杉谷嘉例踊りと吉沢区の吉沢嘉例踊りについては、地区の保存活動への支援〔社〕</li> <li>●国指定天然記念物「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」の管理、一体的整備・活用に向けた公有化(用地買収)の実施〔社〕</li> <li>●郷土資料コーナーにおける展示、郷土資料の保存〔図〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">4-2-3</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.26</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.25</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.26</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.34</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.27</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	3.26	H27	3.25	H28	3.26	H29	3.34	H30	3.27
年度	評価													
H26	3.26													
H27	3.25													
H28	3.26													
H29	3.34													
H30	3.27													
課題、考察	<p>■ストレスのたまりやすい現代社会にあって、住民の心に潤いと生きがいをもたらすものとして、芸術文化の果たす役割はますます大きくなっている。住民の自主的な芸術文化活動が活発に行われるよう、地域における住民主体の文化活動を幅広く支援していくとともに、広報活動を行う上で施設間の連携やメディアなどを活用した積極的な情報発信に努める必要がある。</p> <p>■先人から受け継いだ貴重な文化財や祭り、伝統行事、風俗習慣など地域固有の伝統文化は、途絶えさせることなく、町の財産として後世に伝え残していかなければならない。散在している文化財の保存管理については、早急な対応が必要である。郷土資料については、古書の崩し字を読める人が少ないなど、個人の知識に頼るところが大きい。</p>													
見直しの視点	<p>→学び、発表することは生きがいにつながり、また、新しい文化の導入やイベントの誘致により地域が活性化することも考えられることから、芸術文化イベントなどにより、学生を含めた多世代の参加を促し、地域の活性化につなげることが求められる。</p> <p>→文化活動への高齢者の参加が増えていることから、地域資源を洗い出し、元気な高齢者を活用することによって、子どもへの伝承を通じた文化的な活力ある地域づくりにつなげることが求められる。</p> <p>→歴史的・文化的資産を継承するため、菰野町にしかない文化財・郷土資料を保護・保管するとともに、人材の育成・確保により資料を活用できる環境をつくっていくことが求められる。</p>													

項目名	5-1-1 まちの魅力を活かした観光の振興													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インバウンド対策</li> <li>○日本版DMOによる観光地づくり</li> <li>○日本遺産の選定</li> <li>○国際観光振興法の改正(公共交通の利便性向上など)</li> <li>○IR推進法の制定</li> <li>○住宅宿泊事業法の制定</li> <li>○通訳案内士法・旅行業法の改正(通訳ガイドの確保など)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	5111◆地域資源の活用による魅力の創造、発信 《達成度》3〔観〕	●地域資源を活用した観光プロモーションの展開、情報発信〔観〕												
	5112◆交通対策、景観等の基盤整備 《達成度》3〔観〕 2〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通渋滞対策の実施〔観〕</li> <li>●定期バスを活用したパークアンドライドの実施〔観〕</li> </ul>												
	5113◆もてなしの向上 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光情報の発信〔観〕</li> <li>●Wi-Fiスポットの整備〔観〕</li> </ul>												
	5114◆広域観光の推進 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鈴鹿国定公園協会への参画〔観〕</li> <li>●北伊勢広域観光推進協議会による「花と食の回廊スタンプラリー」のマンネリ化による中止〔観〕</li> <li>●教育旅行を誘致する取り組みを行い、鳥取県の工業高校等に誘致活動を実施〔観〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">5-1-1</div> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <caption>アンケート調査結果 (5-1-1)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.98</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.03</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.89</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.10</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	2.98	H27	2.88	H28	3.03	H29	2.89	H30	3.10
年度	スコア													
H26	2.98													
H27	2.88													
H28	3.03													
H29	2.89													
H30	3.10													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市圏において、特産品を活用した食を通じての観光プロモーションを展開することで、菟野町の豊かな自然を体感してもらう機会を設けた。菟野ICが供用開始されたことで、今後は、関西圏を誘客のターゲットとしてプロモーションを展開していく必要がある。</li> <li>■湯の山かもしか大橋の架橋に伴い、温泉街へのアクセスが2ルートとなり交通障害が懸念されたが、定期バスを活用したパークアンドライドによってスムーズな運行を確保できた。しかし、温泉街にある駐車スペースの絶対数が足りないことが渋滞の根本的な原因である。また、渋滞対策は天候に大きく影響されるため、関係者との連絡調整を密に行う必要がある。</li> <li>■湯の山温泉街周辺に無料Wi-Fiスポットを整備したが、全てを網羅できていないうえ、来訪者へ無料Wifiスポットの周知ができていない。また、無料Wi-Fiスポットと各観光事業所との連携ができていない事が課題である。</li> <li>■平成30年度に鈴鹿国定公園指定50周年とのことで記念イベントの実施や新たなマップ作成など行ったが、記念年以外には特に活動していない。また、北伊勢5市5町で構成している北伊勢広域観光推進協議会を十分に活用できていないことも課題である。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→今まで取り組んできたことを検証しつつ、限られた予算のなかで町の役割を明確化し、効果的な観光誘客を図るための観光振興の方針を見定めることが求められる。</li> <li>→菟野IC周辺の道路整備や、紅葉シーズンの渋滞対策に引き続き取り組むとともに、通信の5G化に対応したWi-Fi環境など、宿泊客のリピートを促すための環境整備が求められる。</li> <li>→これまでの菟野町の各取り組みの実績を生かして企業との連携による発信、プロモーションに取り組み、観光誘客を図るとともに、観光協会と連携してDMOの取り組みの体制づくりを進めることが求められる。</li> </ul>													

項目名	5-2-1 持続的な農林業の振興	
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化等による後継者不足</li> <li>○海外農産物との競争の激化</li> <li>○多面的機能支払制度による農村基盤整備</li> <li>○鳥獣被害、耕作放棄地の増加</li> <li>○農福連携の推進</li> <li>○森林が持つ公益的機能の維持</li> <li>○農業経営基盤強化促進法、農地法の改正(所有者不明農地の利用促進など)</li> <li>○農地中間管理事業の推進に関する法律の改正(農地の集積・集約化を容易にし担い手を確保するなど)</li> </ul>	
	5211◆安定した営農体制の確保 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における人・農地プランの内容を検討しながら、地域営農の中核となる認定農業者や認定新規就農者の育成・確保〔観〕</li> <li>●農業次世代人材投資資金を活用し、県普及センター、JAからの営農指導による認定新規就農者の育成〔観〕</li> <li>●JAとの共催による就農相談会の開催〔観〕</li> <li>●利用権設定事業や農地中間管理事業による農地の集積化〔観〕</li> <li>●農業機械の共同運用に向けた地域営農組織の法人化支援事業についての周知〔観〕</li> </ul>
後期基本計画の主な実績	5212◆産地化の推進 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2年3作体系の菰野町型ブロックローテーションの確立による小麦・大豆・水稻の高品質化〔観〕</li> <li>●菰野町特産品である「マコモ」を加工した「菰野ブランド」を商品化するなど農商工連携の推進〔観〕</li> <li>●特産品の「マコモ」による本格的な農福連携事業の実施、湯の山温泉街への出荷〔観〕</li> <li>●生産米の学校給食等での活用、及び離乳食教室におけるライススタート事業としての普及〔観〕</li> </ul>
	5213◆地産地消の推進 《達成度》2〔観〕〔学〕〔子〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地消の生産・販売システムの構築促進〔観〕</li> <li>●地域の「食」と「農」への理解を深める教育や交流の機会の充実〔観〕</li> <li>●観光地等における米等の地元農産物の活用〔観〕</li> <li>●菰野町産食材の小学校給食における使用〔学〕</li> <li>●中学校のデリバリー給食実施に伴う、菰野町産の食材の使用〔学〕</li> <li>●総合学習の時間を活用した田植え、稲刈りの体験学習の実施〔学〕</li> <li>●まこも、稲の植え付けなどの農業体験の実施〔子〕</li> <li>●保育園の園庭菜園における野菜栽培と収穫体験の実施〔子〕</li> <li>●離乳食教室でのライススタート(地元米で始める安心な離乳食)を実施〔子〕</li> </ul>
	5214◆農地、農村環境の保全 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ため池耐震工事の実施〔観〕</li> <li>●町単土地改良事業の実施〔観〕</li> <li>●多面的機能支払交付金の交付〔観〕</li> <li>●農地耕作条件改善事業の実施〔観〕</li> <li>●ストックマネジメント事業に関する地元への説明会の実施〔観〕</li> </ul>
	5215◆有害鳥獣対策の推進 《達成度》3〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有害鳥獣による農作物被害に対する協議、対策〔観〕</li> <li>●国、県の補助金活用による計画的・抜本的な侵入防止柵の設置〔観〕</li> <li>●地域ぐるみによる追い払い活動、町猟友会等による個体数調整等の実施〔観〕</li> </ul>
	5216◆森林資源の管理、活用 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林施業の条件整備等への支援、及び間伐材など森林資源を活用した木質バイオマス等についての検討〔観〕</li> <li>●森林の適正管理等の推進、及び各森林関係者と豊かな森づくりの方向性の検討〔観〕</li> <li>●計画的な林道整備事業の実施、及び林地台帳整備の実施〔観〕</li> <li>●みえ森と緑の県民税を活用した菰野富士のバリアフリー木道の整備〔観〕</li> </ul>

アンケート調査結果	<div data-bbox="300 190 395 241" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5-2-1</div>  <table border="1" data-bbox="443 197 1407 436"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.78</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.01</td> </tr> </tbody> </table>	年度	スコア	H26	2.80	H27	2.78	H28	2.94	H29	2.94	H30	3.01
年度	スコア												
H26	2.80												
H27	2.78												
H28	2.94												
H29	2.94												
H30	3.01												
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認定新規就農者を平成 28 年度に1名、平成 29 年度に2名認定したが、認定農業者の減少や高齢化の傾向が続いている。農業者のリタイアにより、生産面積を減少させている状況であり、各地域においては耕作放棄されている農地がみられるようになった。また、町特産品のマコモ生産においても、作付者の高齢化がみられる。</li> <li>■ 国による水稻の生産調整が自由化され、町における水稻の作付配分に大きな影響を受けたが、地域農業者の協力によりブロックローテーションを維持している。農地の集積率は平成 30 年度に 60% 超となったが、より一層の農業生産性の向上に向けて集約化が課題となっている。また、地域営農組織は任意組織となっているため農業機械を組織で所有できず、事業継承が容易にできない。</li> <li>■ 「マコモ」による農福連携事業では商工業者、観光地等と協議しながらしくみづくりを実施している。今後、生産されたマコモが施設で加工商品化できるよう検討していく必要がある。また、町民や観光客等が地元の新鮮で安心な特産物を手に入れることのできる産地直売所の充実を図っていく必要がある。</li> <li>■ マコモの植え付けや刈り取り体験、園庭菜園における野菜の活用を通じて、「食」と「農」に対して関心を持ってもらうことができた。今後も、子どもたちが「食」に関心を持ち、地域の「食」と「農」への理解を深める取組を拡充させていかなければならない。幼保園、小学校等における学校給食では、地元農産物を活用したメニューで食育を推進しているが、更なる使用回数を増加させていく必要がある。また、ライススタートについて、今後も継続できる体制を構築することが必要である。</li> <li>■ 地元要望の農業用施設改修箇所を精査して順次行っているが、地元分担金が負担となっている。また、単独組織では長寿命化の上限額が 2,000 千円のため、制限を受けない広域活動組織になるよう促す必要がある。</li> <li>■ 国、県では有害鳥獣対策事業を強化する方向であり、町では補助金を最大限活用しながら農業の振興を図る必要がある。侵入防止柵を設置できていない箇所があり、町内における山際の農地で対策を講じていき、町全体の被害を軽減させていかなければならない。</li> <li>■ 町内の森林管理においては、林道、作業道等の整備を実施する必要がある。木材の搬出しやすい方法等を各関係機関で検討する必要がある。また、林地台帳整備事業では、法務局の公図データとGIS等で整備したが、まだ境界の確定ができていない箇所が多く、更なる整備が必要である。</li> </ul>												
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ これまで取り組んできたマコモについては、農福連携にも結びつくことから、継続して取り組むとともに、商工、観光と連携し、土産物、食の提供に結びつけられる特産物を考え、農業の収益性を高めることが求められる。</li> <li>→ 老朽化が進む農業基盤の長寿命化が必要だが、農業者の高齢化が進むなかで分担金が負担となっており、その負担の軽減を図ることが求められる。</li> <li>→ 有害鳥獣の捕獲数が年々増加しているが、三重ジビエなどでの活用が思うように進まず、斎場での焼却対応が課題となっており、方策の検討が求められる。</li> <li>→ 森林資源としての木質バイオマスについては採算が見込めないなか、森林環境譲与税、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、適切な管理・間伐による山地保全が求められる。</li> </ul>												

項目名	5-2-2 活力を生み出す商工業の振興													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地促進法の改正(地域経済牽引事業計画の策定など)</li> <li>○農村地域工業等導入促進法の改正(対象の拡大など)</li> <li>○働き方改革関連法の制定</li> <li>○中小企業等経営強化法の改正(事業継続力強化計画など)</li> <li>○特定地域づくり事業推進法の制定</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	5221◆ニーズに合った商業の展開 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街整備や顧客サービスの展開〔観〕</li> <li>●プレミアムお買い物券の発行支援による商店街での買い物の促進〔観〕</li> <li>●商工業振興促進事業の実施(商店街のセール、ふるさと味まつりの協賛事業への支援)〔観〕</li> <li>●湯の山温泉街空き店舗開業支援事業の実施〔観〕</li> </ul>												
	5222◆商工業経営基盤の強化 《達成度》2〔観〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内商工業者の経営基盤の強化のための菰野町商工会の活動支援〔観〕</li> <li>●商工会を通じた利子補給、保証料補給による事業者の育成〔観〕</li> </ul>												
	5223◆企業立地の支援 《達成度》—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マルマサフード、ムロコーポレーション(増設)、東研サーモテック(増設)、和光純薬工業の立地に対する支援〔観〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">5-2-2</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (5-2-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.81</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.78</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.85</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.77</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2.90</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	2.81	H27	2.78	H28	2.85	H29	2.77	H30	2.90
年度	スコア													
H26	2.81													
H27	2.78													
H28	2.85													
H29	2.77													
H30	2.90													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型店舗とのすみ分けを図りながら、店舗と顧客の距離が近く地域コミュニティの核となり得る商店街や個人商店の良さを再発見できるよう、商店と商工会とともに情報発信やイベントを実施するなど来訪するきっかけを作る必要がある。</li> <li>■労働人口の減少や高齢化による働き手不足や、後継者がいないことによる事業継承が課題となっている。</li> <li>■現在のところ大規模な企業立地場所がない。</li> </ul>													
見直しの視点	<p>→継続的に商工業の振興と安定を図るため、商工会の支援を通じた町内商工業の発展に努めるとともに、個店の個性や特長を生かした取り組みを促すことが求められる。</p>													

項目名	6-1-1 みんなで取り組む住民自治のまちづくり													
社会経済情勢等	○自治会加入率の低下傾向 ○団塊の世代の地域回帰													
後期基本計画の主な実績	6111◆コミュニティ意識の向上 《達成度》2〔総〕	●地区行事等運営交付金の交付による各区におけるコミュニティ意識の向上〔総〕												
	6112◆住民自治活動との連携 《達成度》2〔総〕	●区長会・区長役員会の開催による各区相互間の活動連携〔総〕 ●区長補助金・用務員補助金の交付による区の運営に対する支援〔総〕												
	6113◆ボランティア・NPO活動との連携 《達成度》	●菰野町活性化サミットの開催〔企〕												
	6114◆自治活動の環境整備 《達成度》2〔総〕	●千種地区におけるコミュニティセンターの整備〔総〕												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">6-1-1</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.99</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.97</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.03</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.09</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.09</td> </tr> </tbody> </table>		年度	スコア	H26	2.99	H27	2.97	H28	3.03	H29	3.09	H30	3.09
年度	スコア													
H26	2.99													
H27	2.97													
H28	3.03													
H29	3.09													
H30	3.09													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治会加入率と、地域活動への参画の向上を図る必要がある。</li> <li>■ボランティアの在り方が変わっていき、強制的な参加を求められたり、立場上出席を強いられるような団体・会・イベント等がある。</li> <li>■今後の町内各地区内において住民の施設利用の必要性や利便性を参酌した中で、竹永地区コミュニティセンターの整備改善を検討する必要がある。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→自治会と老人会など他組織との関係が地域により異なり、また、活動においても地域差があるのが現状であることから、情報収集して、関係を整理し、自治会活動への参加率を高めるために必要な支援の方法や対象を検討することが求められる。</li> <li>→有償化など時代に合わせたボランティアのあり方を検討するとともに、共働き家庭などでも参加しやすいこと、真にボランティアとして関わりたいと思われる団体・会・イベント等にするに向けての整理が求められる。</li> <li>→コミュニティセンターについて、町民のニーズに合わせた使い方ができるよう検討することが求められる。</li> </ul>													

項目名	6-1-2 情報共有の推進													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティへの対応</li> <li>○アーキビスト認証制度(公文書の取り扱い)</li> <li>○サイバーセキュリティ基本法の改正(協議会の創設など)</li> <li>○デジタル手続法の改正(行政のデジタル化など)</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	6121◆広報活動の充実 《達成度》2〔企〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●菰野町公式 Facebook・公式 Twitter の運用〔企〕</li> <li>●菰野町公式アプリの運用開始〔企〕</li> <li>●広報紙に関して、全ての年代の方に分かりやすいよう工夫し作成〔企〕</li> </ul>												
	6122◆情報公開の推進 《達成度》2〔企〕〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定個人情報の取扱いに関する職員に対する研修等を含めた周知徹底〔企〕</li> <li>●情報セキュリティ対策としてネットワークの分離による強靱化向上、及び自治体情報セキュリティクラウドへの接続の実施〔企〕</li> <li>●情報公開請求に対する制度に基づいた確かつ迅速な情報公開〔総〕</li> <li>●公文書の管理についての見直し、及び菰野町文書管理規程の改正〔総〕</li> </ul>												
	6123◆住民意向の把握 《達成度》2〔企〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町政モニター会議の実施〔企〕</li> <li>●菰野町町政円卓会議の実施〔企〕</li> <li>●毎年度町民アンケート調査を実施〔企〕</li> </ul>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">6-1-2</div> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>アンケート調査結果 (6-1-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>スコア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.12</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3.08</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3.11</td> </tr> </tbody> </table> </div>		年度	スコア	H26	3.12	H27	3.08	H28	3.14	H29	3.10	H30	3.11
年度	スコア													
H26	3.12													
H27	3.08													
H28	3.14													
H29	3.10													
H30	3.11													
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第5次計画内にホームページの内容を随時見直すとするが、未だ情報が探しにくい部分があり、住民の必要な情報が掲載されていないなど、見直しが出来ていない部分がある。</li> <li>■個人番号関係事務又は個人番号利用事務を行うにあたっては、安全管理措置を講ずることが必要であり、十分な認識をもって適切に扱っていくことが重要である。情報公開の推進については、職員意識の向上を図り、情報公開の手続きについて周知徹底を行う必要がある。</li> </ul>													
見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔町ホームページについて、住民にとって本当に必要な内容の記載があるかを洗い出し、掲載していくとともに、リンクなどをつかってより見やすくするなど、改善を図っていく。</li> <li>➔個人情報について、さらなる安全管理の徹底を図るとともに、引き続き、適正な公文書の管理体制の構築に努め、制度に基づいた情報公開の推進を進めなければならない。</li> </ul>													

項目名	6-2-1 効率的で責任ある財政運営													
社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統一的な基準による地方公会計の整備</li> <li>○ 共通納税システムの開始</li> <li>○ 税制大綱</li> <li>○ スマートフォンアプリによる納付方法の追加</li> <li>○ 現年度滞納への早期着手</li> <li>○ ふるさと納税への対応</li> </ul>													
後期基本計画の主な実績	6211◆財源の確保 《達成度》2〔財〕〔税〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方債の活用〔財〕</li> <li>● 不用公有財産のインターネットオークションによる売却〔財〕</li> <li>● 個人住民税の特別徴収の推奨〔税〕</li> <li>● 悪質滞納者に対して町単独で滞納処分の執行〔税〕</li> <li>● 三重地方税管理回収機構への徴収移管〔税〕</li> <li>● 利便性の向上の観点からスマートフォンアプリによる納付の導入〔税〕</li> <li>● 町内の小学生に対する租税教室の実施〔税〕</li> <li>● 職場体験の中学生に対する租税説明及び確定申告体験〔税〕</li> <li>● 未申告者に対する町民税県民税の申告促進〔税〕</li> <li>● ふるさと菰野応援寄附金によるふるさと納税の受入れ〔企〕</li> </ul>												
	6212◆財政運営の健全化 《達成度》2〔財〕〔企〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 統一的な基準による地方公会計制度の導入〔財〕</li> <li>● 菰野町公共施設等総合管理計画の策定〔財〕</li> <li>● 各所属からの事業要求書を基にヒアリングを実施し、事業の精査を行い行政コストの適正化の検討を重ねた〔企〕</li> </ul> <p>情報システムの最適化を推進するため、平成31年3月29日に木曾岬町、東員町、川越町、大台町、紀北町、御浜町と三重県7町自治体クラウドの協定書を締結し、複数自治体で同一のパッケージ標準システムを共同利用することで、費用の削減を図った。</p>												
アンケート調査結果	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">6-2-1</div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>値</td> <td>2.83</td> <td>2.94</td> <td>2.92</td> <td>2.92</td> <td>2.88</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H26	H27	H28	H29	H30	値	2.83	2.94	2.92	2.92	2.88
年度	H26	H27	H28	H29	H30									
値	2.83	2.94	2.92	2.92	2.88									
課題、考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 普通建設事業に対しては、充満可能な地方債を活用し、財源の確保と将来世代における負担の平準化を図るが、後期基本計画の期間中、公共施設のストック最適化のための公共投資によって地方債残高が増嵩し、公債費負担による財政の弾力性が失われつつある。また、未利用地の売却については、担当者に専門的な知識やノウハウが不足していること、また取得の経緯や地元の意向等もあることから、慎重な対応をしていく必要がある。</li> <li>■ 地方公会計の導入にあたって得た資産情報を基に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針となる菰野町公共施設等総合管理計画を策定し、地方公会計と総合管理計画の一体的な活用を図る必要がある。</li> <li>■ 県下の自治体で取り組んでいる「個人住民税に係る特別徴収の推進」により年々特別徴収事業所が増加していることは、収納率向上に繋がると言える。また、令和元年10月1日からは共通納税システムが開始となり、申告、納税とより電子化が進み、納税者、行政の双方に効率化が見込まれる。今後、キャッシュレスが浸透する可能性がある中、納税に係るチャンネルを増やすことで、納税者の利便性を向上させることが求められる。</li> <li>■ 自治体クラウドについて、各自治体のシステムの仕様が異なっているため、同一システムの共同利用ができないため、今後、統一を図る必要がある。</li> </ul>													

見直しの視点

- 多角的な視点からの適正な地方債管理のほか、地方公会計の導入によりコスト意識を高めるとともに、公共施設のストック最適化に努めることが求められる。
- 共通納税システムの利用促進、必要に応じた新たな収納方法の検討、税金の使い道やしきみ、電子化による申告などの広報により、税の収納率を高めることが求められる。
- 引続き、事業要求書の提出を早めることにより事業内容の精査の質を高めていき、各所属に対しても所属内で精査したものが提出されるよう促していく。
- ふるさと納税において、返礼品の設定を行うことにより、当町のPRが主の目的であるが、同時に財源の確保も図る。
- クラウド環境を利用することによる業務継続性が拡充し、パッケージ標準システムを利用することによるアウトソーシング経費、法改正対応経費が削減され、費用削減を図ることができるが見込まれる。各自自治体で共通のシステムを利用し、業務の標準化を図り、共同調達や災害時の相互支援などにつなげていく。

項目名		6-2-2 信頼される行政運営													
社会 経済 情勢等	○公務員の定年延長の検討 ○臨時非常勤職員の会計年度任用職員への移行														
	6221◆行政運営の質の向上 《達成度》2〔財〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の効果や優先度の高い事業の推進計画への計上〔財〕</li> <li>● 社会情勢に応じた必要な事業の予算化〔財〕</li> <li>● 推進計画の策定を中期的財政見通しと一体的に策定〔企〕</li> <li>● 各所属からの事業要求書を基にヒアリングを実施し、事業の精査を行い行政コストの適正化の検討を重ねた(6212 同内容)〔企〕</li> <li>● 総合計画の進行管理のための菟野町町政円卓会議の設置〔企〕</li> <li>● 町民アンケート調査による、町民の意向調査の実施〔企〕</li> <li>● 地方版総合戦略の策定による地方創生の取組の基本を設定〔企〕</li> <li>● ネットワーク機器更新によるセキュリティ対策〔企〕</li> </ul>													
	6222◆定員管理と組織機構の適正化 《達成度》2〔総〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や県、他自治体への職員派遣による業務経験習得や技能向上〔総〕</li> <li>● 職員の係長級など各役職への積極的な登用〔総〕</li> <li>● 会計年度任用職員への制度移行による臨時非常勤職員の任用根拠の明確化〔総〕</li> <li>● ストレスチェック及び産業医による健康相談の実施〔総〕</li> <li>● 人事評価制度の導入による人事管理への活用〔総〕</li> </ul>													
	6223◆窓口サービスの充実 《達成度》2〔総〕〔住〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員の積極的な研修受講の推進〔総〕</li> <li>● 新規採用職員に対する研修機会の増加〔総〕</li> <li>● 人事評価制度導入による職員の資質向上〔総〕</li> <li>● 個人番号カードの普及〔住〕</li> <li>● 自動交付機の廃止に伴う、証明書等のコンビニ交付開始〔住〕</li> <li>● 障がいのある人に対する窓口対応〔健〕</li> </ul>													
	6224◆危機管理体制の構築 《達成度》2〔総〕〔企〕〔健〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各課でBCPの見直しの実施〔総〕</li> <li>● 町内河川に危機管理型水位計の設置〔総〕</li> <li>● (R2)新型コロナウイルス感染症への対応により、町長室の移動を行い、感染リスクの軽減を図った〔企〕</li> <li>● 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく新たな感染症への対応〔健〕</li> </ul>													
6225◆広域連携の推進 《達成度》	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 四日市地区広域市町村圏協議会での先進地視察〔企〕</li> <li>● FUTURE21 北勢での意見交換会の実施〔企〕</li> <li>● 県と市町の連携・協働協議会での検討会の実施〔企〕</li> </ul>														
アンケート調査結果	6-2-2	<table border="1"> <caption>アンケート調査結果 (6-2-2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2.86</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2.90</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.88</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2.92</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2.92</td> </tr> </tbody> </table>		年度	評価	H26	2.86	H27	2.90	H28	2.88	H29	2.92	H30	2.92
年度	評価														
H26	2.86														
H27	2.90														
H28	2.88														
H29	2.92														
H30	2.92														

課題、 考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事務事業の見直し、歳出の削減は毎年度行っており、必要最小限の予算計上となっている。これ以上の削減が難しいところまできている。少子高齢化における社会保障費の増加などにより、経常収支比率が高い水準で推移している。今後会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費や、施設の更新費用などで増加が見込まれ、財政の弾力性が失われつつある。</li> <li>■ 再任用職員の増加や今後の定年延長が見込まれる中、新たな組織体制の構築、管理が必要となる。また、各課の業務において関係する法や制度、施策が変化していく中で、それらに対応した組織形成が必要となる。職員については、住民からの各種要望の多様化に対応できるよう、更なる知識、技能の習得を図る必要がある。また、業務の増加や複雑化が進む中、円滑に行政サービスを実施するための業務の適切な取捨選択を行っていくことが必要となる。</li> <li>■ マイナンバーカード関連事務の増加、外国人転入者の増加、自動交付機の廃止に伴う窓口証明交付の増加など、窓口業務がこの1、2年で大きく増加している。また、事務の増加、複雑化が進むなかで、人事異動サイクルの影響等から、職員のスキルの維持も難しくなっている。今後、保険証の個人番号カード化、5年の更新時期が迫ってきているなど、現体制での対応は難しくなってくると考えられ、事務分掌の見直しや機構改革等で、ワンストップサービス化で集中させた事務等の見直しが必要である。</li> <li>■ 窓口で日本語の理解できない外国人が増加しており、通訳がない場合には、翻訳機を導入して対応している。また、手話のできる職員を窓口配置する必要性を認識している。</li> <li>■ 緊急発生する事態に対して、平常時から様々なケースに対し、適切な対処法を検討しておくことが重要である。</li> <li>■ 危機管理については、普段から町民への予防対策の啓発、根拠法令の確認、予防接種や消毒、必要物品の管理等を継続実施していく必要がある。</li> <li>■ 県と市町の連携・協働協議会においては、四日市地区広域市町村圏協議会の内容で十分まかなえており、時間のみがとられている。三重県としての活動報告もなく、成果がみえない。その旨を三重県へ伝えても何の反応もない。</li> </ul>
見直しの 視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>→ 予算編成だけでは経常経費の削減が難しく、行政改革等の手法を用いた見直しが必要と考える。</li> <li>→ 法律や制度の変化に伴い、必要な組織の見直しを図ることが求められる。また、緊急時においても業務が継続できるよう、各課においてBCPの見直しを進めることが求められる。</li> <li>→ 窓口サービスの向上につながるよう、接遇面での職員研修を充実させるとともに、窓口機能と導線を見直すことが求められる。</li> <li>→ 行政事務を効率化するため、AI や RPA といった情報技術・ロボット技術の活用について検討することが求められる。</li> <li>→ 新型コロナウイルス感染症のような事態において、町長や秘書が感染するケースを想定し、対象方法を検討していく。</li> <li>→ 県と市町の連携・協働協議会に対して、会の内容の見直しを提言していくとともに、当町の今後の関わり方について検討していく。</li> </ul>